

館林市強靱化計画の進捗管理について

標記について、本計画の進捗状況等を取りまとめ、下記のとおり報告します。

記

1 内 容

本計画の推進にあたっては、毎年度P D C Aサイクルによる検証を行い、必要に応じて計画の見直しを図ることとしています。そのためにK P I（重要業績指標）の達成度やアクションプランの進捗状況を確認し、本計画の進捗管理を実施します。

(1) K P I（重要業績指標、20項目）の達成度

達成度	R 7. 3 月末時点	R 8. 3 月末時点
A	1 2	1 3
B	1	0
C	5	3
D	2	4

【進捗率】

(最新値－計画策定時値) / (年次目標値－計画策定時値)

【達成度】

A 進捗率 100%以上

B 進捗率 80～99%

C 進捗率 50～79%

D 進捗率 50%未満

(2) アクションプラン（150事業）の進捗状況

事業区分	A	B	C	計
①環境・安全	-	4 1	5	4 6
②福祉	-	4	-	4
③健康	-	1 0	-	1 0
④子育て	-	2	-	2
⑤学び	2	1 1	-	1 3
⑥都市	5	2 4	7	3 6
⑦産業	-	2 0	2	2 2
⑧行政機能	-	1 6	1	1 7
合 計	7	1 2 8	1 5	1 5 0

【進捗状況】

A 事業目標を大きく上回ったもの

B 事業目標を概ね達成したもの

C 事業目標を下回ってしまったもの

2 対応

今回の結果については、今後、本市強靱化計画を見直すための基礎資料とします。また、各所管においては、引き続き各指標及び事業進捗の目標達成に向けて取り組むものとしてします。

3 周知方法

K P I（重要業績指標、20項目）の達成度及びアクションプラン（150事業）の進捗状況については、市ホームページにて公表するほか、グループウェアの安全安心課の文書管理に掲載します。

(1)KPI(重要業績指標)の達成度

事前に備えるべき目標	No.	重要業績指標	担当課	基準値		R7時点報告値				目標値	
				数値	年度	数値	年度	進捗（％）	達成度	数値	年度
1 直接死を最大限防ぐ	1	住宅の耐震化率	建築課	82.10%	2016	87.65%	2023	42.7%	C	95.00%	2025
	2	多数の者が利用する建築物の耐震化率	建築課	88.20%	2016	92.09%	2022	57.2%	C	95.00%	2025
	3	土地区画整理完了率	区画整理課	54.20%	2016	55.20%	2023	58.0%	C	62.80%	2027
	4	自主防災組織の組織率	安全安心課	90.90%	2018	93.39%	2023	27.4%	D	100.00%	2025
	5	住宅火災警報器の設置率	館林地区消防組合	49.50%	2019	71.00%	2023	65.5%	C	82.30%	2024
	6	河川整備計画に基づく河川整備延長	道路河川課	7.187km	2018	7,268km	2023	100.0%	A	7.268km	2022
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	7	小中学校への防災倉庫の設置	安全安心課	80.00%	2018	100.00%	2021	100.0%	A	100.00%	2021
	8	受援・応援計画の策定	安全安心課	未策定	2018	策定	2021	100.0%	A	策定	2020
	9	予防接種法に基づく予防接種（麻しん、風しんワクチンの接種率）	健康推進課	96.90%	2018	96.30%	2023	100.0%	A	95%以上	毎年
	95.60%	97.81%									
3 必要不可欠な行政機能は確保する	10	業務継続計画（BCP）の策定	安全安心課	未策定	2018	策定	2020	100.0%	A	策定	2020
4 必要不可欠な情報伝達機能は確保する	11	新たな情報伝達手段の導入	安全安心課	検討	2018	導入	2021	100.0%	A	導入	2021
5 経済活動を機能不全に陥らせない	12	再生可能エネルギー導入量	地球環境課	35,389kw	2018	52364	2023	110.0%	A	50,812kw	2023
6 生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	13	下水道水洗化率	下水道課	88.90%	2018	91.60%	2023	100.0%	A	90.10%	2024
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	14	空間放射線量の測定	地球環境課	年4回・14地点	2018	年1回・9地点	2023	100.0%	A	年1回・9地点	平常時
	15	基盤整備率（水田・畑）	農業振興課	23.00%	2017	26.20%	2022	40.0%	D	31.00%	2027
	16	多面的機能の維持・発揮が図られた農業集落数	農業振興課	19	2019	25	2023	600.0%	A	20	2024
8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で再建・回復できる条件を整備する	17	職員の被災宅地危険度判定士登録者数	都市計画課	35名	2018	50名	2023	166.7%	A	維持	2024
	18	職員の被災建築物応急危険度判定士登録者数	建築課	13名	2019	12名	2023	92.3%	B	維持	2024
	19	文化施設における年間利用者数	文化振興課	204,994	2017	109,930	2023	－	C	200,000	2020
	20	地籍調査の進捗率	都市計画課	16.20%	2018	19.60%	2023	89.5%	B	20.00%	2028

R8.3時点（最新値）			
数値	年度	進捗（%）	達成度
88.17%	2025	47.1%	D
92.12%	2024	57.6%	C
56.74%	2025	55.0%	C
93.39%	2025	27.4%	D
73.00%	2025	71.6%	C
7.268km	2024	100.0%	A
100.00%	2021	100.0%	A
策定	2021	100.0%	A
98.82%	2025	100.0%	A
93.34%			
策定	2020	100.0%	A
導入	2021	100.0%	A
54,574	2025	124.4%	A
92.00%	2025	100.0%	A
年1回・9地点	2025	100.0%	A
26.70%	2024	46.3%	D
33	2025	1400.0%	A
55名	2025	133.3%	A
13名	2025	100.0%	A
104,701	2025	103.4%	D
20.10%	2025	100.5%	A

(2) アクションプランの進捗状況

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	令和6年度までの取組結果	令和7年度アクションプラン	① 令和7年度までの取組結果	② 進捗状況 A：事業目標を大きく上回ったもの B：事業目標を概ね達成したものの		③令和8年度アクションプラン	備考
1	①環境・安全	空家対策関係事業（予防対策）	建築課	1-1, 1-2, 7-1, 7-2, 8-1, 8-2	第2期館林市空家等対策計画に基づき、空き家の除却を促進することで、地域の住環境改善を図る。	住民からの連絡等に基づき、関係各課と連携し、必要に応じて所有者へ適正管理の通知を送付している。また、市空家等対策協議会を開催し要注意空家について現状報告を行った。	引き続き関係各課と連携し、必要に応じて所有者へ適正管理の通知等を送付することで、空き家の発生抑制に努める。	住民からの連絡等に基づき、関係各課と連携し、必要に応じて所有者へ適正管理の通知を送付している。また、市空家等対策協議会を開催し要注意空家について現状報告を行った。	B	適正管理通知の送付	引き続き関係各課と連携し、必要に応じて所有者へ適正管理の通知等を送付することで、空き家の発生抑制に努める。また、空家等対策計画の改訂を行う（第3期計画）。	
2	①環境・安全	防災備蓄事業	安全安心課	2-1	館林市地域防災計画に基づき、備蓄倉庫を整備し、食料や防災資機材等を備蓄する。	計画に沿って備蓄品の整備、入れ替え、補充を行った。要配慮者向けとして、乳児用の粉ミルク、液体ミルクの購入を行った。	順次備蓄倉庫・備蓄品の整備・入れ替え、補充を行う。	計画に沿って備蓄品の整備、入れ替え、補充を行った。要配慮者向けとして、乳児用の粉ミルク、液体ミルクの購入を行った。	B	計画どおり、備蓄品の整備、入れ替えを行った。	順次備蓄倉庫・備蓄品の整備・入れ替え、補充を行う。	【KPI】小中学校への防災倉庫の設置
3	①環境・安全	総合防災訓練事業	安全安心課	1-1, 1-2, 1-3, 5-1, 6-1, 7-1	館林市地域防災計画に基づき、防災関係機関等と連携し、市民や団体等の参加を得て、隔年で総合防災訓練を実施する。	令和6年10月4日に館林城ゆめひろばにて、館林市総合防災訓練を実施した。	劇場型と実践型の訓練の実施が必要	令和8年度に開催予定の館林市総合防災訓練の企画を実施	B	訓練をととして関係機関との連携を確認していくために訓練を企画	効果的な訓練となるように関係機関と連携して訓練を実施する。	
4	①環境・安全	避難所及び緊急避難場所標識設置・更新事業	安全安心課	1-1, 1-2, 1-3	指定避難所兼緊急避難場所及び緊急避難場所への標識の設置及び更新を行う。	部材が劣化した標識、新JIS規格未対応の標識があったため、順次計画に沿って標識の設置・更新を行った。	順次標識の設置・更新を行っていく。	部材が劣化した標識、新JIS規格未対応の標識があるため、順次計画に沿って標識の設置・更新を行った。	B	計画どおり、撤去・新設を行った。	順次標識の設置・更新を行っていく。	
5	①環境・安全	防災協定締結推進事業	安全安心課	2-1, 3-1	災害時に関係機関（企業・自治体等）の協力を得て、応急・復旧対策ができるように防災協定を締結する。	各地で起こる災害の教訓を踏まえ、協定の内容を検討したうえ、協定締結数及びその種類は増加した。あわせて締結した協定が機能するように平時から連絡体制を充実させた。	協定数を増加する。既存協定先との連絡体制等を充実する。	各地で起こる災害の教訓を踏まえ、協定の内容を検討したうえ、協定締結数及びその種類は増加した。あわせて締結した協定が機能するように平時から連絡体制を充実させた。	B	新規の締結はなかったが、連絡体制の確認を実施した。	協定数を増加する。既存協定先との連絡体制等を充実する。	
6	①環境・安全	避難確保計画策定支援事業	安全安心課	1-1, 1-2, 1-3	浸水想定区域内の要配慮者利用施設の避難確保計画策定を支援する。	対象施設の増減を反映し、未提出の事業所には計画の提出を促した。令和7年3月時点の策定数は158/159である。	新たな対象施設に対し、支援を行う。	対象施設の増減を反映し、未提出の事業所には計画の提出を促した。令和8年3月時点の策定数は163/163である。	B	新規の施設を含めすべての事業所から提出があった。	新たな対象施設に対し、支援を行う。	
7	①環境・安全	自主防災組織活動支援事業	安全安心課	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 2-5, 4-1	自主防災組織の設立を支援し、活動を促進するために補助金を交付する。	新たに自主防災組織を設立した行政区はなかったが、希望する自主防災組織に対して補助金の交付や訓練の補助等の支援を実施した。	自主防災組織が未設立の行政区への設立を打診し、支援を実施する。	新たに自主防災組織を設立した行政区はなかったが、希望する自主防災組織に対して補助金の交付や訓練の補助等の支援を実施した。	B	希望する自主防災組織に対して、希望どおりの補助金を交付したことで、地域の防災力向上に寄与	自主防災組織が未設立の行政区への設立を打診し、支援を実施する。	【KPI】自主防災組織の組織率
8	①環境・安全	たてばやし防災情報伝達システム事業	安全安心課	4-1, 8-5	たてばやし防災情報伝達システムの運用により、情報伝達手段の多様化を図る。	新システム（たてばやし防災情報伝達システム）による、スマートフォンアプリ、メール、戸別受信機、電話、スピーカーを用いた情報伝達を整備し、伝達をした。	たてばやし防災情報伝達システムにより多様な手段で伝達を行う。	新システム（たてばやし防災情報伝達システム）による、スマートフォンアプリ、メール、戸別受信機、電話、スピーカーを用いた情報伝達を整備し、伝達をした。	B	たてばやし情報伝達システムにより、防災・防犯に関する情報配信を実施した。	たてばやし防災情報伝達システムにより多様な手段で伝達を行う。	【KPI】新たな情報伝達手段の導入
9	①環境・安全	広域防災拠点事業	安全安心課	1-1, 1-2, 1-3, 2-2, 7-1	広域防災拠点の整備事業は完了し、引続き緊急避難場所及び自主防災組織や消防等の訓練の実施場所としての維持を行う。	水防工法等の消防訓練に使用したほか、除草作業を実施した。	消防訓練に使用し、拠点の維持管理を行う。	水防工法等の消防訓練に使用したほか、除草作業を実施した。	B	有事の際の避難場所の一つとして、定期的な整備を実施	消防訓練に使用し、拠点の維持管理を行う。	
10	①環境・安全	防災普及・啓発事業	安全安心課	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 2-5, 4-1	館林市地域防災計画に基づき、市民等に対して防災知識の普及・啓発を実施する。	防災出前講座回数：12回 防災啓発広報実施回数：1回 学校等における防災訓練の実施回数：15回	学校から地域、家庭への防災意識の向上が図れるよう、子どもへの防災教育に取り組み、より実践的な内容を実施する。	防災出前講座回数：15回 防災啓発広報実施回数：1回 地域等における防災訓練の実施回数：5回	B	学校から地域、家庭への防災意識の向上が図れるよう、子どもへの防災教育に取り組み、より実践的な内容を実施する。		
11	①環境・安全	物資集積拠点整備事業	安全安心課	2-1	館林市地域防災計画に基づき、災害時の物資受入れや配布を効率化するため、防災関係機関と連携して物資集積拠点を整備する。	訓練を通じて連携を深めた	協定の拡充及び運営マニュアルの作成、訓練を実施する。	災害時に備え、物資集積に関連する協定締結先との連携を確認	B	定期の担当者連絡をととして関係の維持	協定の拡充及び運営マニュアルの作成、訓練を実施する。	
12	①環境・安全	福祉避難所整備事業	安全安心課	2-3, 2-5	館林市地域防災計画に基づき、想定避難者数を収容できるだけの福祉避難所を指定し、平時から周知を行う。	福祉避難所のマニュアル作りには着手しているが、策定に至らなかった。	福祉避難所の指定数の検討並びに関係機関との連携を行う。	福祉避難所との連絡先の確認を実施	B		福祉避難所の指定数の検討並びに関係機関との連携を行う。	
13	①環境・安全	避難行動要支援者対策事業	安全安心課	1-1, 1-2, 1-3	地区防災計画を策定している地区において、共助による避難行動要支援者の避難・見守り支援に取り組む。	個別避難計画の取組みのなかで、避難行動要支援者の避難時支援を行う支援者を選定した。	地区防災計画策定支援並びに個別避難計画作成の取組みを拡大し、避難体制の構築を推進していく。	個別避難計画の取組みのなかで、避難行動要支援者の避難時支援を行う支援者を選定した。	B		地区防災計画策定支援並びに個別避難計画作成の取組みを拡大し、避難体制の構築を推進していく。	
14	①環境・安全	防災行政無線等整備・維持事業	安全安心課	3-1, 4-1	館林市地域防災計画に基づき、災害時における防災情報の情報伝達手段の確保並びに住民への伝達体制の多様化を図る。	自主避難所の設置や災害時の避難情報など適宜情報の発信を行っている。	防災情報伝達システムの普及啓発を行い、住民が個々に適した手段から情報を得られるようにする。	自主避難所の設置や災害時の避難情報など適宜情報の発信を行っている。	B	防災情報伝達システムの運用開始並びに普及啓発を行い、住民が個々に適した手段から情報を得られるようにした。	防災情報伝達システムの普及啓発を行い、住民が個々に適した手段から情報を得られるようにする。	
15	①環境・安全	受援・応援計画事業	安全安心課	2-1, 3-1, 8-2	平常時から事業の優先順位と他県市からの職員受け入れの体制を決めておくための館林市災害時受援計画の見直しを行う。	策定した館林市災害時受援計画について見直しを行う。	受援・応援体制の整備	策定した館林市災害時受援計画について見直しを行う。	B	内容及び担当者の見直しを行った。	受援・応援体制の整備	【KPI】受援・応援計画の策定
16	①環境・安全	防災協力井戸管理・普及事業	安全安心課	2-1	災害時における共助の一環として、防災協力井戸の管理並びに普及を行う。	1つの地区で共用井戸を整備した。	現況確認を継続して実施する。	防災井戸の増減はなし。	B	引き続き関係者の協力のもと啓発等を実施	現況確認を継続して実施する。	
17	①環境・安全	避難情報の発令体制整備事業	安全安心課	1-1, 1-2, 1-3, 4-1	気象情報や河川水位等を活用した避難情報の具体的な発令基準を策定し、適時適切に避難情報が発令されるよう、訓練を実施する。	システムを用いた訓練を実施した。	伝達手段の複線化、伝達訓練を適宜実施する。	システムを用いた訓練を実施した。	B	継続した訓練を実施することで、実際に発災した際の発令に寄与することができた。	伝達手段の複線化、伝達訓練を適宜実施する。	
18	①環境・安全	避難誘導体制整備事業	安全安心課	1-1, 1-2, 1-3	災害対策基本法に基づく災害種別に応じた指定緊急避難場所の指定、及び指定避難所の指定を行い、指定緊急避難場所及び指定避難所の周知や避難に対する理解を促進する。	指定緊急避難場所・指定避難所とも指定済み。HP、ハザードブックの出前講座による周知を実施した。	避難所開設の具体的な方針決め、洪水時の広域避難体制の整備を行う。	指定緊急避難場所・指定避難所とも指定済み。HP、ハザードブックの出前講座による周知を実施した。	B	避難情報に関する周知を実施した。	避難所開設の具体的な方針決め、洪水時の広域避難体制の整備を行う。	
19	①環境・安全	公共交通整備事業	安全安心課	6-4	館林都市圏地域公共交通計画に基づき、持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組み、交通事業者に対し補助金の交付等を行う。	・館林都市圏地域公共交通計画に基づき「渡瀬巡回線」の路線変更を実施した。 ・バスロケーションシステム運用と周知を図った。 ・デジタルサイネージを運用した。	・第2次館林都市圏地域公共交通計画の策定 ・公共路線バス運行費補助 ・バスロケーションシステム運用と周知 ・デジタルサイネージ運用	第2次館林都市圏地域公共交通計画を策定。公共路線バス運行費補助バスロケーションシステム運用、デジタルサイネージの運用を継続。	B	第2次館林都市圏地域公共交通計画に向け、ヒアリング、交通会議の開催（全5回）、パブリックコメント等を実施した。	第2次館林都市圏地域公共交通計画に基づき、路線の見直しに向けた調査やヒアリングを実施する。またわかりやすい情報発信の検討・充実に取り組む。	
20	①環境・安全	地震ブレーカー等設置費補助事業	安全安心課	1-1, 1-2, 1-3, 4-1, 7-1	地震発生時における電気起因する住宅からの出火を防止するため、地震ブレーカー等を新たに購入し、その居住する住宅に設置する者に補助金を交付する。	令和6年度実績26件	引き続き普及啓発に努める。	令和7年度実績30件	B	4月の広報紙周知及び東京電力等と連携し、普及啓発に努めた	引き続き普及啓発に努める。	
21	①環境・安全	防災情報の多言語化事業	安全安心課	1-1, 1-2, 4-1	市内居住の外国人が災害時に即時に行動が出来るように、館林市ハザードブックを4か国語（英語、中国語、ベトナム語、ミャンマー語）に翻訳する。	ハザードブックを4か国語（英語、中国語、ミャンマー語、ベトナム語）をHPに公開し、周知をした。	改訂後のハザードブックを4か国語に翻訳し、活用を推進していく。	ハザードブックを4か国語（英語、中国語、ミャンマー語、ベトナム語）をHPに公開し、周知をした。	B		改訂後のハザードブックを4か国語に翻訳し、活用を推進していく。	
22	①環境・安全	災害時の燃料確保事業	安全安心課	2-2, 2-3	災害時における県協定による供給体制のほか、市内燃料販売店等との供給体制を構築する。	災害対策本部体制における燃料担当の産業政策課と公用車担当の財政課へ県の供給体制「災害時等における燃料対策の手引き」の情報共有を行った。	燃料の供給について、市公用車へ優先的に給油を受けることができるように意識共有をしておく。	災害対策本部体制における燃料担当の産業政策課と公用車担当の財政課へ県の供給体制「災害時等における燃料対策の手引き」の情報共有を行った。	B	引き続き関係機関及び庁内関係課と連携を実施	燃料の供給について、市公用車へ優先的に給油を受けることができるように意識共有をしておく。	
23	①環境・安全	業務継続計画（BCP）策定・推進事業	安全安心課	3-1	災害時において人、物、情報等の資源が制約を受ける場合でも、緊急かつ重要な非常時優先業務を行えるよう、その対策を事前に準備する。	各課の課題を明らかにする取組みを行っていない。	「館林市業務継続計画（大規模災害編）」の策定により明らかとなった課題の解決に向け体制を整備していく。	策定後から新しい進展はなし	B		「館林市業務継続計画（大規模災害編）」の策定により明らかとなった課題の解決に向け体制を整備していく。	【KPI】業務継続計画（BCP）の策定
24	①環境・安全	空間放射線量測定事業	地球環境課	7-3	市内全域において測定を行い、空間放射線量を的確に把握する。	令和6年度の測定結果においても、基準値を大きく下回っている。	年1回9地点での測定を実施する。	令和7年度の測定結果においても、基準値を大きく下回っている。	B		年1回9地点での測定を実施する。	【KPI】空間放射線量の測定
25	①環境・安全	地球温暖化対策事業	地球環境課	2-5	第5次館林市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、再生可能エネルギー・省エネルギー対策を推進するとともに、本市の気温や市営指数を広く周知し、暑さ対策・熱中症予防について啓発を行う。	温室効果ガス削減を進め、再生可能エネルギー研究やクールシェア・ウォームシェアを推進。69件の蓄電池設置を補助し、暑さ対策や熱中症予防を啓発し、地域でのエネルギー効率向上と市民の健康を守る活動を展開している。	・地球温暖化対策実行計画結果の検証及び計画の改訂 ・再生可能エネルギー・省エネルギー対策の研究調査 ・クールシェア・ウォームシェアの推進 ・蓄電池設置を補助し、暑さ対策や熱中症予防を啓発し、地域でのエネルギー効率向上と市民の健康を守る活動を展開している。	気候変動に伴う気象災害から市民の命を守るため、クーリングシェルトーの指定運用やミスト扇風機の更新、熱中症予防の啓発等を実施し、猛暑に対する「適応力」を強化。また、災害時の非常用電源確保に繋がる蓄電池設置補助金（62件交付）や再エネ活用の調査を行い、地域の「レジリエンス」向上を図った。一方、災害の根本要因である温室効果ガス削減は目標未達成（R7分算定中）であり、継続的な課題となっている。	B	温室効果ガス削減については目標未達成だが、暑さ対策・熱中症予防等については予定した啓発を実施することができた。また、太陽光発電設備の整備推進に向けた調査研究に努めた。	・地球温暖化対策実行計画結果の検証 ・公共施設における太陽光発電設備導入可能性調査の実施 ・クーリングシェルトーの推進 ・館林市脱炭素ライフスタイル推進補助金の交付 ・各種気候変動対策事業の実施（ミスト扇風機貸出、熱中症予防啓発等） ・ミスト扇風機の更新	
26	①環境・安全	人と動物が共生するまちづくり事業	地球環境課	2-4, 2-5	災害時における被災動物の救護、保護、応急措置、収容、健康管理体制、情報の収集及び提供体制整備を図る。	様々な機会を通して獣医師会との連携を図っているが、連絡会議開催には至らなかった。	県獣医師会及び館林地区獣医師会との連携を図る。	様々な機会を通して獣医師会との連携を図っているが、連絡会議開催には至らなかった。	C	災害時の活動を円滑かつ効果的に遂行するための連絡会議開催には至らなかった。	県獣医師会及び館林地区獣医師会との連携を図る。	
27	①環境・安全	環境調査事業	地球環境課	2-4, 7-3, 8-1	市内で発生する環境トラブルの解決及び被害の軽減を図り、状況によっては事故時、苦情時の環境調査を業者に発注する。	河川や池沼の水質、大気、騒音・振動、悪臭、地盤沈下などの環境の状況を常に把握するとともに、事業所への調査や指導を行うことにより、公害の防止に努める。	生活環境の保全対策として、水質、騒音等の環境調査を実施した。	生活環境の保全対策として、水質、騒音等の環境調査を実施した。	B	各種環境調査を実施し、現状把握に努めるとともに生活環境の保全対策を推進した。	河川や池沼の水質、大気、騒音・振動、悪臭、地盤沈下などの環境の状況を常に把握するとともに、事業所への調査や指導を行うことにより、公害の防止に努める。	
28	①環境・安全	合併処理浄化槽設置費補助事業	地球環境課	2-4, 6-3	地域の住環境改善のために、生活排水対策として合併処理浄化槽への転換を推進する。	令和6年度実績20件	広報などによる周知活動を積極的に行うとともに、浄化槽協会と連携し合併浄化槽への転換を推進していく。 ・浄化槽設置整備事業補助 ・浄化槽維持管理費補助	令和7年度実績23件	C	令和7年度の合併処理浄化槽設置費補助件数は23件で前年度の20件と同様であった。今後も様々な啓発活動を通して、合併処理浄化槽への転換を推進していく必要があると考える。	広報などによる周知活動を積極的に行うとともに、浄化槽協会と連携し合併浄化槽への転換を推進していく。 ・浄化槽設置整備事業補助 ・浄化槽維持管理費補助	
29	①環境・安全	3R普及啓発活動推進事業	地球環境課	8-1	地域の住環境改善の一環として、3R普及啓発を図る。	出前講座を開催し、本市の資源とごみの現状を説明するとともに、3Rに関する講話を行った。	講座の積極的な開催により3Rの普及啓発を推進する。	合計18件、762名に対して出前講座を実施した。年度内に2回、ごみゼロ館リユースイベントを実施した。	B	環境教育の一環として関心を高めるために、目標としていたパッカー車の実演も取り入れるなど、講座内容のブラッシュアップを行った。	講座の積極的な開催により、3Rの普及啓発を推進する。令和8年度も2回、ごみゼロ館リユースイベントを実施する。	
30	①環境・安全	災害廃棄物処理対策推進事業	地球環境課	2-4, 7-2, 7-3, 8-1	館林市災害廃棄物処理計画の策定・見直しを行い、平常時から処理体制の強化に努める。	具体的な見直しには取り組むことが出来なかった。	計画の実効性を高めるための見直しに取り組む。	具体的な見直しには取り組むことが出来なかった。	C	パバコを実施し、改訂版を公表する予定であったが、全く着手できなかった。	計画の実効性を高めるための見直しに取り組む事前準備、調査等を実施する。	

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	令和6年度までの取組結果	令和7年度アクションプラン	① 令和7年度までの取組結果		A. 事業目標を大きく上回ったもの B. 事業目標を概ね達成したもの	③令和8年度アクションプラン	備考
31	①環境・安全	管きょ整備事業（公共下水道整備事業汚水）	下水道課	2-4、6-3	生活排水を適正に処理するために、公共下水道などを地域の特性に応じて計画的に整備し、利用を促進するとともに、施設の長寿命化を図りながら維持管理に努める。	計画に基づき実施設計業務、汚水管築造工事を実施した。	・管渠実施設計委託 ・管路施設調査委託 ・汚水管築造工事 公共下水道を利用できる地区の住人に下水道への接続を促す。	計画に基づき実施設計業務、汚水管築造工事を実施した。	B	計画に基づき実施設計業務、汚水管築造工事を実施した。	・管渠実施設計委託 ・管路施設調査委託 ・汚水管築造工事 公共下水道を利用できる地区の住人に下水道への接続を促す。	【補助金・交付金】社会資本整備総合交付金
32	①環境・安全	管きょ整備事業（公共下水道整備事業雨水）	下水道課	2-4、6-3	雨水の急激な流出を抑制し排水機能を強化するため、幹線排水路や雨水きょなどの排水処理を計画的に整備、改修し、維持管理する。	計画に基づき雨水きょ築造工事を実施した。	・雨水きょ実施設計委託 ・雨水きょ築造工事 ・雨水出水浸水想定区域の検討	計画に基づき雨水きょ築造工事を実施した。	B	計画に基づき雨水きょ築造工事を実施した。	・雨水きょ築造工事	【補助金・交付金】防災・安全交付金
33	①環境・安全	事業継続計画（下水道BCP）策定・更新事業	下水道課	2-4、6-3	大規模地震時等においても迅速かつ可能な限り高いレベルで下水道機能の維持、回復が可能となるよう、下水道BCPを策定し、適切に運用する。	下水道BCPを更新し、平時から災害に備えている。	大規模地震時にも速やかに且つ可能な限り高いレベルで下水道機能の維持・回復を行っていく。	下水道BCPを更新し、平時から災害に備えている。	B	下水道BCPを更新し、平時から災害に備えている。	大規模地震時にも速やかに且つ可能な限り高いレベルで下水道機能の維持・回復を行っていく。	
34	①環境・安全	汚水処理施設耐震化・老朽化対策事業	下水道課	2-4、6-3	下水道施設の耐震化と老朽化対策を計画的に進めるため、下水道ストックマネジメント計画を策定し、コスト削減と予算平準化を図りつつ、点検・調査・維持補修や更新を行う。	下水道ストックマネジメント計画に基づき、維持補修や更新を実施した。	・終末処理場の耐震化を計画的に行っていく。 ・下水道ストックマネジメント計画に基づき、維持補修や更新を行っていく。	下水道ストックマネジメント計画に基づき、維持補修や更新を実施した。	B	下水道ストックマネジメント計画に基づき、維持補修や更新を実施した。	・終末処理場の耐震化を計画的に行っていく。 ・下水道ストックマネジメント計画に基づき、維持補修や更新を行っていく。	【補助金・交付金】防災・安全交付金
35	①環境・安全	職員教育訓練・資格取得拡充事業	館林地区消防組合	1-1、1-2、2-2、7-1、7-3	関係機関等が開催している研修への参加、専門分野での学校入校、他の消防本部への派遣等を実施する。	人材育成基本方針を作成した。	この方針を業務内に組み込み実施する。	人材育成基本方針を基に職員研修規程を整備した。	B	試行として、まずは新人職員に対してプリセプターシップ制度を実施し一定の効果が確認できた。	職員全体に対する研修計画を作成して、消防職員として必要な知識、技術の習得、能動的に職務を遂行し得る職員を育成する。	
36	①環境・安全	消防体制の連携強化事業	館林地区消防組合	1-1、1-2、2-2、7-1	館林市だけでは対応できない大災害において、県内及び県外からの応援要請に伴う連携強化のための緊急消防援助隊訓練を実施する。	緊急消防援助隊応援計画の見直しを図り、定期的に出動訓練を実施し体制強化を図った。また、関係機関との水防実務研修や局所災害発生時の机上訓練を実施し、連携強化を図った。	引き続き訓練を積み重ね検討事項や課題をもとに、館林地区消防組合の緊急消防援助隊応援計画や受援計画の適宜見直しを行い、当組合の体制強化に努める。また、引き続き外部機関との連携強化に努める。	館林地区消防組合水防計画を見直すことに併せ、突発災害時に水防活動が有機的かつ効果的に行われるよう、関係機関の水防実務担当者に対し研修会を行い、連携強化を図った。また緊急消防援助隊の定期的な出動訓練・救急救修を実施した。	B	緊急消防援助隊救急救修2回実施、出動訓練2回実施、円滑な後方支援活動を目的とした警防本部訓練を2回実施した結果、組合の体制強化が図れた。C災害対応を目的とした局所災害訓練では、施設職員、行政職員、警察機関、医療機関と訓練を実施した結果、連携強化が図れた。	館林地区消防組合緊急消防援助隊応援要綱及び館林地区消防組合が各消防本部等と締結している消防相互応援協定の見直しを行い、当組合の体制強化に努める。また、引き続き外部機関との連携強化に努める。	
37	①環境・安全	地域防災力の充実・強化事業	安全安心課	1-1、1-2、2-2、7-1	自主防災組織の結成・活性化を図り、地区防災計画の策定支援など地域全体の協力体制を推進する。	希望する自主防災組織に対して補助金の交付や訓練の補助等の支援を実施し、新たな地区防災計画策定のための支援を実施	地域防災力の強化を図るため、地区防災計画の策定支援、自主防災組織への資機材の整備や訓練の充実を図る。	希望する自主防災組織に対して補助金の交付や訓練の補助等の支援を実施し、新たな地区防災計画策定のための支援を実施	B	新たに1地区（7行政区）の地区防災計画を策定	地域防災力の強化を図るため、地区防災計画の策定支援、自主防災組織への資機材の整備や訓練の充実を図る。	
38	①環境・安全	査察体制強化事業	館林地区消防組合	1-1、1-2、7-1、7-2	査察対象物における査察サイクルの管理を徹底し実施する。	各消防署の予防担当責任者に査察サイクルの管理を徹底させた。	引き続き査察サイクルの管理に努める。	長期にわたり査察が未実施となっている、または未実施の防火対象物について、査察の実施に努める。	C	R7年度実績 第5種査察対象物 目標25% 実績22%	引き続き、長期にわたり査察が未実施となっている、または未実施の防火対象物について、査察の実施に努める	
39	①環境・安全	庁舎建設事業	館林地区消防組合	2-2	庁舎の老朽化に伴い新庁舎建設事業。	西分署改修工事了	庁舎の維持管理及び老朽化施設の撤去を推進し、消防行政サービスの質の向上に努める。	庁舎維持管理の実施	B	消防施設整備計画に沿った施設修繕の実施	庁舎の維持管理及び老朽化施設の撤去を推進し、消防行政サービスの質の向上に努める。 【色来消防署、空調設備更新工事】	【補助金・交付金】防災・安全交付金
40	①環境・安全	災害対応車両整備事業	館林地区消防組合	1-1、1-2、2-2、7-1、7-2	整備計画に基づく車両の更新。	消防団車両1台更新（2か年事業）完了	車両整備計画に沿った車両更新による消防力の強化に努める	消防団車両1台更新（館林1号車） 救急車1台更新（救急館林2号車）	B	車両整備計画に沿った車両更新の実施	車両整備計画に沿った車両更新による消防力の強化に努める 【救急館林1更新事業】	【補助金・交付金】緊急消防援助隊設備整備費補助金
41	①環境・安全	消防団員の充実強化事業	館林地区消防組合	1-1、1-2、2-2、7-1、7-3	消防団員の確保が難しいなか、新人団員への講習や研修を行い、災害対応力の維持を図る。	消防団活動支援アプリ導入にあたり体制の整備を図った。 機能別消防団制度導入にあたり体制の整備を図った。	消防団アプリの導入にあたり、消防職員と消防団員の事務負担軽減や現場での連携強化を図る。また、機能別消防団制度の活用により消防団員を確保し、災害対応力の維持を図る。	消防団活動支援アプリが導入実用され、事務処理や災害現場での連携が向上された。機能別消防団制度は、令和7年度に体制の整備が整った。	B	消防団活動支援アプリが導入実用され連携が向上されているが、導入間もないため今後の効果検証が必要である。機能別消防団制度は、令和7年度に規定が定められ体制の整備が整った。	消防団活動支援アプリの効果検証を実施し、より効果的な活用を図るとともに災害現場活動の強化に努める。機能別消防団制度により災害対応力の向上に向け、経験や能力を考慮した消防団員の確保に努め、体制強化を図る。	
42	①環境・安全	高機能指令センター整備事業	館林地区消防組合	1-1、1-2、2-2、7-1、7-2	新庁舎移転新築に伴う、新指令台の整備を行う。	耐用年数を迎えた指令システム系の部分更新に加え、映像通報システムを導入。また、消防救急デジタル無線機の計画的な更新計画（案）を策定した。	次期全面更新において、標準インターフェイスを備えた仕様で財源措置の条件となるため、国の示す標準仕様書の内容について理解を深めていく。	部分更新を経て出動指令送達の迅速化、映像通報システムの積極的活用における出動隊への正確な情報伝達が日常化しており、次期更新システムにおいて必要となる機器や運用が見えてきた。	B	消防救急デジタル無線機については、保守点検による予防保全に力を入れて延命を図れる目途が立った。	旧庁舎時代から移設して使用している直流電源装置を含めた機器の更新を実施する。	【補助金・交付金】消防防災施設整備費補助金
43	①環境・安全	し尿処理施設の耐震化・老朽化対策事業	館林衛生施設組合	2-4、6-3	し尿処理施設の延命化のため、国の交付金を活用して設備改良工事を実施し、構成市町と協力して経済的かつ効果的なし尿処理を長期的に行う対策を進める。	施設保全計画に基づき、施設の各設備、機器等の点検・補修・整備を行い、適切な維持管理を行った。	令和4年度に策定した施設保全計画に基づき、施設・設備・機器の適切な維持管理、補修等の整備を行い、施設全体の延命化を図る。	施設保全計画に基づき、施設の各設備、機器等の点検・補修・整備を行い、適切な維持管理を行った。	B	環境保全計画のとおり、点検整備、修繕等を実施した。	令和4年度に策定した施設保全計画に基づき、施設・設備・機器の適切な維持管理、補修等の整備を行い、施設全体の延命化を図る。	【補助金・交付金】循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分）
44	①環境・安全	廃棄物処理施設における災害廃棄物対策推進事業	館林衛生施設組合	2-4、7-2、7-3、8-1	組合管理の廃棄物処理施設へ搬入される災害廃棄物について、搬入条件、処理手順を確立する。	組合は、構成市町が策定する災害廃棄物処理計画に準じて処理を行うが、一部の構成自治体において、当該計画が未策定の状況であることから、引き続き未策定自治体に対して早期策定を依頼した。	組合は、構成市町が策定する災害廃棄物処理計画に準じて処理を行う必要があるため、引き続き当該計画が未策定の自治体に対して早期策定を依頼する。	組合は、構成市町が策定する災害廃棄物処理計画に準じて処理を行うが、一部の構成自治体において、当該計画が未策定の状況であることから、引き続き未策定自治体に対して早期策定を依頼した。	C	組合は、構成市町が策定する災害廃棄物処理計画に準じて処理を行う必要があるため、引き続き当該計画が未策定の自治体に対して早期策定を依頼する。		
45	①環境・安全	水道施設の耐震化・老朽化対策事業	群馬東部水道企業団	6-2	水道施設の計画的な更新を行う。	老朽管の更新を実施。	水道施設強靱化計画に基づき、引き続き老朽管の更新を実施予定。	老朽管の更新を実施。	B	計画どおりの事業を行っている。	水道施設強靱化計画に基づき、引き続き老朽管の更新を実施予定。	
46	①環境・安全	再構築にともなう水道施設の災害対策事業	群馬東部水道企業団	6-2	停電時の自家発電機能の充実や災害時に必要な水道水を効率的に届けられるよう応急給水体制を強化する。	令和6年度は、浄配水施設の災害対策工事実施はなし。	引き続き、災害対策を実施予定。 令和6年度は浄配水施設の具体的な災害対策工事予定はなし。	令和7年度は、浄配水施設の災害対策工事実施はなし。	B	計画どおりの事業を行っている。	引き続き、災害対策を実施予定。 令和8年度は浄配水施設の具体的な災害対策工事予定はなし。	
47	②福祉	公立幼稚園・保育園・こども園運営管理	こども課	1-1、1-2、7-1、7-2、8-1	全園において、火災や風水害等を想定した月1回の避難訓練、年2回の総合避難訓練を実施し、防災に対する意識の向上を図っている。	月1回 避難訓練 年2回 総合避難訓練（コロナ前同様の通常訓練） 業務継続計画を作成し、災害発生時に備えた。	引き続き避難訓練等を実施し防災に対する意識の向上を図るとともに、業務継続計画を作成し災害発生時に備える。	月1回 避難訓練 年2回 総合避難訓練（コロナ前同様の通常訓練） 業務継続計画を作成し、災害発生時に備える。	B	避難訓練等を実施し、防災に対する意識の向上を図ることができた。 業務継続計画を作成し、災害発生時に備えることができた。	引き続き避難訓練等を実施し防災に対する意識の向上を図るとともに、業務継続計画を作成し災害発生時に備える。	
48	②福祉	救急医療情報キット配布事業	高齢障がい政策課	1-1、1-2、2-2、2-3、2-5、4-1	ひとり暮らしの高齢者に緊急医療キットを配布し、医療情報を迅速に提供できる体制を整える。	民生委員を通じ、救急医療情報キット希望者に配布を実施した。また、キットに収める情報記入用紙の更新を希望する方に用紙を配布し、情報の更新を支援した。	救急医療情報キット配布事業を継続し、必要に応じてキットの情報を更新する。	民生委員を通じ、救急医療情報キット希望者に配布を実施した。また、キットに収める情報記入用紙の更新を希望する方に用紙を配布し、情報の更新を支援した。	B	キットの配布を希望する方に民生委員を通じ配布を実施した。	救急医療情報キット配布事業を継続し、必要に応じてキットの情報を更新する。	
49	②福祉	避難行動要支援者名簿整備事業（個別避難計画の作成）	安全安心課 高齢障がい政策課 介護保険課	1-1、1-2、1-3	災害時に支援が必要な高齢者や障がい者を迅速に避難誘導するため、避難行動要支援者名簿を整備・見直しを行い、支援が必要な方の個別避難計画を作成することで、円滑な避難誘導体制を整備する。	個別避難計画作成を進めるために、避難行動要支援者名簿の整備と、個別避難計画作成の依頼を事業所へ実施した	避難行動要支援者名簿を基に、個別避難計画の作成を推進していく。	個別避難計画作成を進めるために、避難行動要支援者名簿の整備と、個別避難計画作成の依頼を事業所へ実施した	B	・未作成の対象者の個別避難計画を作成した。 ・避難行動要支援者台帳を作成した。	避難行動要支援者名簿を基に、個別避難計画の作成を推進していく。	
50	②福祉	生活保護総務事業	社会福祉課	1-1、1-2、2-2、2-3、2-5、4-1	災害時においても、要支援者の相談に対応することが出来るよう、平常時から関係機関等と連絡を密にし、支援に支障が生じない体制を整える。	面接相談員（1名）、就労支援員（1名）、生活保護支援員（1名）、医療レセプト点検員（1名）を配置し、社会福祉主事任用資格の未取得者（1名）に資格を取得させた。	関係機関等と情報共有し、連携を強化する。 ・面接相談員配置 ・就労支援員配置 ・生活保護支援員配置 ・医療レセプト点検員配置 ・社会福祉主事任用資格未取得者（1名）への資格取得支援	面接相談員（1名）、就労支援員（1名）、生活保護支援員（1名）、医療レセプト点検員（1名）を配置し、社会福祉主事任用資格の未取得者（1名）に資格を取得させた。	B	要支援者の相談に対応することが出来るよう、支援に支障が生じない体制を整えた。	関係機関等と情報共有し、連携を強化する。 ・面接相談員配置 ・就労支援員配置 ・生活保護支援員配置 ・医療レセプト点検員配置 ・社会福祉主事任用資格未取得者（1名）への資格取得支援	
51	③健康	保健福祉センター施設整備事業	健康推進課、高齢障がい政策課	1-1、1-2	公共施設等総合管理計画及び実行計画に基づく老朽化設備の改修並びに、保守点検業務の実施及び補修箇所の早期発見・早期対応を実施する。	老朽化や経年劣化などにより、施設の安定稼働・耐久性に影響が生じる設備等について、整備を実施した。	公共施設等総合管理計画及び実行計画に基づく老朽化設備の改修を実施する。 ・女子トイレ改修工事	計画に基づき保守点検業務及び補修箇所の修繕を実施。 ・女子トイレ改修工事	B	補修箇所の早期発見に努め老朽化している設備の修繕を行った。 ・女子トイレ改修工事	公共施設等総合管理計画及び実行計画に基づく老朽化設備の改修を実施する。 ・空調設備改修工事 ・照明器具LED化改修工事 ・自動扉改修工事	
52	③健康	救急医療体制事業	健康推進課	1-4、2-3、2-5	医師会や医療機関、保健福祉事務所等関係機関と連携し、災害時における初期医療体制及び後方医療体制等の整備等を推進する。	邑楽郡五町や医療機関などと、館林市健康福祉事務所が主催する災害医療訓練を実施。	訓練実施により発見された問題点などをあげて、災害時に適切に対応できるようにする。	館林市健康福祉事務所が主催する災害医療訓練を邑楽郡五町や医療機関などと実施している。	B	関係機関が災害発生時における自らの役割を理解することができた。今後も関係機関が連携し、有効な対策を講じることができるよう訓練を行う必要がある。	訓練実施により発見された問題点などをあげて、災害時に適切に対応できるようにする。	
53	③健康	救急医療在宅当番医制事業	健康推進課	1-4、2-3	医師会の協力のもと、休祝日に当番医制で診療に当たる体制への支援を行う。	市民が休日に受診できるよう医師会に業務委託し、当番の医療機関を広報紙やホームページを通じ、情報提供を行っている。	現在の事業の継続。 ・救急医療在宅当番医制運営委託賠償責任保険料 ・救急医療在宅当番医制運営委託料	市民が休日に受診できるよう医師会に業務委託し、広報紙やホームページで当番医療機関の情報を提供している。	B	医師会の協力により、令和7年度においても休日当番医を実施することができた。	現在の事業の継続。 ・救急医療在宅当番医制運営委託賠償責任保険料 ・救急医療在宅当番医制運営委託料	
54	③健康	夜間急病診療所事業	健康推進課	1-4、2-3	館林市邑楽郡医師会協力のもと、内科及び小児科の夜間診療への支援を行う。	市民が夜間に受診できるよう医師会に業務委託し、診療時間等、広報紙やホームページを通じ情報提供を行っている。	現在の事業の継続。 ・夜間急病診療所の管理運営	市民が夜間に受診できるよう医師会に業務委託し、診療時間等、広報紙やホームページを通じ情報提供を行っている。	B	館林市邑楽郡医師会協力のもと、令和7年度においても夜間診療を実施することができた。 公立館林厚生病院協力のもと、休日当番医（外科）についても隔月で実施している。	現在の事業の継続。 ・夜間急病診療所の管理運営 ・休日当番医（外科） についても隔月で実施している。	
55	③健康	休日歯科診療所事業	健康推進課	1-4、2-3	館林市邑楽郡医師会が運営する休日歯科診療業務に対し助成を行う。	市民が休日に受診できるよう、館林市邑楽郡医師会の運営への負担金の支出。	現在の事業の継続。 休日歯科診療所運営費負担金	市民が休日に受診できるよう、館林市邑楽郡医師会の運営へ負担金を支出している。	B	歯科医師会の協力により、令和7年度においても休日歯科診療を実施することができた。	現在の事業の継続。 ・休日歯科診療所運営費負担金	
56	③健康	感染症予防事業	健康推進課	2-4	厚労省などの感染症情報を入手し速やかに市民に提供した。また、令和2年度から3年度にかけては、学校などにマスクや抗原検査キットを提供したり、新型コロナウイルス感染症防止対策として、防護服やマスク、消毒液の備蓄を行っている。	現在の事業の継続。 台風、大雨等により洪水被害が発生した際の薬剤散布	厚労省などの感染症情報を入手し速やかに市民に提供した。また、令和2年度から3年度にかけては、学校などにマスクや抗原検査キットを提供したり、新型コロナウイルス感染症等の防止対策として、防護服やマスク、消毒液の備蓄を行っている。	厚労省などの感染症情報を入手し速やかに市民に提供した。また、令和2年度から3年度にかけては、学校などにマスクや抗原検査キットを提供したり、新型コロナウイルス感染症等の防止対策として、防護服やマスク、消毒液を備蓄している。	B	国や県からの感染症の最新情報をホームページ等で周知している。 防護服やマスク、消毒液を備蓄している。	現在の事業の継続。 台風、大雨等により洪水被害が発生した際の薬剤散布。	
57	③健康	かかりつけ医推進事業	健康推進課	1-4、2-3	市民がかかりつけ医を持てるよう、ホームページに医療機関一覧を掲載し、転入者などにお医者さんマップを配布している。	普段から自身が健康であることを自負している人ほど医療機関を受診する機会も少なく、かかりつけ医を持つ必要性を訴えかけにくい。このため、かかりつけ医の必要性を、転入者等にお医者さんマップを配布し周知を図った。	現在の事業の継続。 転入者等へのお医者さんマップの配布やホームページでの医療機関一覧の掲載	市民がかかりつけ医を持てるよう、ホームページに医療機関一覧及びお医者さんマップを掲載し、転入者等へのお医者さんマップ・かかりつけ医チラシを配布し周知を図った。	B	市民がかかりつけ医を持てるよう、ホームページに医療機関一覧及びお医者さんマップ・かかりつけ医チラシの配布やホームページでの医療機関一覧及びお医者さんマップの掲載		

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連事項	事業の概要	令和6年度までの取組結果	令和7年度アクションプラン	① 令和7年度までの取組結果	② 進捗状況 A：事業目標を大きく上回ったもの B：事業目標をほぼ達成したもの	③令和8年度アクションプラン	備考	
58	③健康	広域医療圏の連携・協力体制強化事業	健康推進課	1-4、2-3	両毛地域の自治体や病院と広域で連携体制を確保するため、様々な協議会や会議を通じて協力を図る。	地域住民の健康を確保し、地域の実情に応じた保健医療体制の確立とその推進を図るため「太田・館林地域保健医療対策協議会」及び「地域医療構想調整部会」が書面総会により開催された。	市や県境を越えた医療機関などとの連携や、広域での救急医療体制の構築を図るとともに、県相互の連携が図れるよう協力していく。	地域住民の健康を確保し、地域の実情に応じた保健医療体制の確立とその推進を図るため「太田・館林地域保健医療対策協議会」及び「地域医療構想調整部会」が書面総会により開催された。	B	令和7年度は「太田・館林地域保健医療対策協議会」及び「地域医療構想調整部会」が書面総会により開催された。	市や県境を越えた医療機関などとの連携や、広域での救急医療体制の構築を図るとともに、県相互の連携が図れるよう協力していく。	
59	③健康	予防接種事業	健康推進課	2-4、2-5	定期予防接種の実施及び任意予防接種について接種費用助成を行う。	麻疹しん風しんの予防接種率が95%を上回り、接種率の維持に成功。子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種では、令和6年度までの未接種者に対し、はがき通知や市公式LINE、ポスター掲示を通じて周知を強化し、令和7年度の経過措置についても個別通知を実施。また、帯状疱疹ワクチンの助成申請を窓口および電子申請で受け付け、利用者の利便性の公用に寄与した。	・予防接種法に基づく定期予防接種事業の実施 ・任意予防接種費用助成事業の実施	災害時の避難所等における感染症蔓延リスクの低減と、有事の医療ひっ迫防止を念頭に、平時からの予防接種による事前の備えを推進した。感染力の高い麻疹しん風しんの1期接種率は目標95%を達成した一方で、2期はわずかに未達であった。また、災害時のストレスで発症しやすい帯状疱疹の定期接種化・助成（電子申請対応）や、HPV等の未接種者への個別勧奨を継続し、市民の健康保護と複合災害への抗堪性向上を図った。	B	麻疹しん風しん接種率（目標値：95%） R7年度実績：麻疹しん風しん1期 98.8% 麻疹しん風しん第2期：93.3% 個別通知の送付や電話勧奨、広報、市ホームページや子育てナビ、保健センターなどへの掲載、保育園・小学校等へのチラシ配布等で周知・勧奨に努めた。	・予防接種法に基づく定期予防接種事業の実施 ・任意予防接種費用助成事業の実施	【KP1】予防接種法に基づく予防接種（麻疹しん、風しんワクチンの接種率）
60	③健康	公立館林厚生病院施設整備事業	邑楽館林医療企業団	2-3	災害拠点病院として、運営体制及び施設・設備の維持・管理を図る。	建築点検、建築設備点検を実施しており（設計事務所）、不具合が生じた場合必要に応じ修繕する。	建築点検、建築設備点検（設計事務所）を実施しており、不具合が生じた場合必要に応じ修繕する。	建築点検、建築設備点検を実施しており（設計事務所）、不具合が生じた場合必要に応じ修繕する。	B	建築点検、建築設備点検（設計事務所）を実施しており、不具合が生じた場合必要に応じ修繕する。		
61	④子育て	放課後児童健全育成事業	こども課	1-1、1-2、2-2、2-3、4-1	全放課後児童クラブにおいて、火災や風水害等を想定した避難訓練を実施し、防災に対する意識の向上を図る。	各クラブで安全計画の策定、マニュアルの見直しを行った。定期的に防災訓練を実施した。	引き続き避難訓練等を実施し、各クラブの状況に応じてマニュアルの見直しを行うことで、防災に対する意識の向上を図る。	各クラブで安全計画の策定、マニュアルの見直しを行った。定期的に防災訓練を実施した。	B	定期的な避難訓練等により、防災に対する意識の向上ができた。	引き続き避難訓練等を実施し、各クラブの状況に応じてマニュアルの見直しを行うことで、防災に対する意識の向上を図る。	
62	④子育て	地域子ども・子育て支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	子育て支援課	1-1、1-2、2-2、2-3、4-1	まかせて会員養成講習会やお願い会員登録時に、ファミリー・サポート中の防災に対する意識の向上を図る。	市社会福祉協議会と連携し、令和2年度に整備したヒヤリ・ハットマニュアルの実践を伴う研修会を実施した。	引き続き研修を実施し、まかせて会員の防災への意識をさらに高め、事故対応の理解を深める。	市社会福祉協議会と連携し、令和2年度に整備したヒヤリ・ハットマニュアルの実践を伴う研修会を実施した。	B	令和6年度に引き続き、まかせて会員に対し、ヒヤリ・ハットマニュアルに関連したフォローアップ研修会を実施し、防災意識を高めることとともに、事故発生時の対応について理解を深めることができた。また、事故なく安全に事業を実施することができた。	引き続き研修を実施し、まかせて会員の防災への意識をさらに高め、事故対応の理解を深める。	
63	⑤学び	公園競技施設管理運営事業	スポーツ振興課	1-1、1-2、2-2、7-1、7-2、8-1	スポーツ施設の災害時の避難所として使用できるよう、屋内設備と屋外施設の管理維持や整備・改修を行う。	災害時の避難所機能強化するため、ダノン城沼アリーナで空調設備、外壁（南側）、構内電話交換設備の改修工事とその監理業務を実施した。	災害時の避難所として各施設の計画的な整備及び改修を実施する。 ・ダノン城沼アリーナ空調設備等改修工事 ・ダノン城沼アリーナ空調設備等改修工事監理業務委託 ・ダノン城沼アリーナ外壁（南側）改修工事 ・ダノン城沼アリーナ構内電話交換設備等改修工事 ・ダノン城沼アリーナLED照明設備改修工事を実施 災害時の避難所として、上記の改修工事を実施。	指定避難場所であるダノン城沼アリーナにおいて、避難環境の向上と防災機能の強化を目的とした施設改修を実施した。具体的には、エレベーター設置工事及びその監理業務を行い、施設内のバリアフリー化を推進した。これにより、災害時に高齢者や車椅子利用者など要配慮者の安全かつスムーズな移動が可能となった。また、LED照明設備改修工事等を実施し、避難所における照度の確保と省電力化による有事のレジリエンス向上を図った。	B	指定避難場所であるダノン城沼アリーナにおいて、避難環境の向上と防災機能の強化を目的とした施設改修を実施した。具体的には、エレベーター設置工事及びその監理業務を行い、施設内のバリアフリー化を推進した。これにより、災害時に高齢者や車椅子利用者など要配慮者の安全かつスムーズな移動が可能となった。また、LED照明設備改修工事等を実施し、避難所における照度の確保と省電力化による有事のレジリエンス向上を図った。	災害時の避難所として整備した空調設備やエレベータの正常稼働のため、点検等を実施する。 ・ダノン城沼アリーナガスヒートポンプ保守点検業務委託 ・ダノン城沼アリーナエアコンフィルター点検業務委託 ・ダノン城沼アリーナエレベーター保守管理業務委託	
64	⑤学び	体育施設管理運営事業	スポーツ振興課	1-1、1-2、2-5、7-1、7-2、8-1	社会体育施設を災害時の避難所として使用できるよう、屋内設備と屋外施設の管理維持や整備・改修を行う。	災害時の避難所として、市民体育館の照明設備の修繕、各施設の計画的な整備及び改修を実施。	災害時の避難所として、市民体育館を始めとする修繕、各施設の計画的な整備及び改修を実施。	災害時の避難所として、市民体育館の照明設備の修繕、各施設の計画的な整備及び改修を実施。	B	・市民体育館の照明設備、トイレ等の修繕を実施。	災害時の避難所として、市民体育館を始めとする修繕、各施設の計画的な整備及び改修を実施。	
65	⑤学び	防災教育推進事業	学校教育課	1-1、1-2、1-3、1-4	各校における学校安全計画に災害安全に関する教職員研修の内容を盛り込む。	年度当初、安全主任会議を開催し、防災教育の情報提供と避難訓練の依頼を行った。全校から危機回避能力向上の指導報告を受け、水害避難訓練も指定区域内の学校で実施した。	地域や家庭、関係機関等と連携した「共感力」を高める「防災教育」をさらに推進する。水害の避難訓練を指定区域の全校で引き続き実施する。	・年度当初、安全主任会議を開催し、防災教育の情報提供と避難訓練の依頼を行った。 ・市内16校より「児童生徒が自ら危険を回避できる力（危機回避能力）を高める指導」について報告いただいた。 ・水害に対する避難訓練を指定区域内の学校において実施した。	B	当初の目標に加え、全校より「児童生徒が自ら危険を回避できる力（危機回避能力）を高める指導」について報告いただき、さらに防災教育を推進することができた。	地域や家庭、関係機関等と連携した「共感力」を高める「防災教育」をさらに推進する。水害の避難訓練を指定区域の全校で引き続き実施する。	
66	⑤学び	小・中学校施設整備事業	教育総務課	1-1、1-2、2-5、7-1、7-2、8-1、8-3	良好な教育環境を確保し、災害時に避難所として使用できるよう、トイレの洋式化、老朽施設・設備の改修、空調設備の設置を行う。	三小及び美園小のトイレ改修工事を実施した。	施設の老朽化対策事業は、良好な教育環境を確保する必要があるとともに、地域の防災拠点（避難場所）であることから、継続して実施していく。 ・小トイレ改修工事設計業務委託 ・一小図書室空調設備更新工事 ・三小図書室空調設備更新工事 ・三小屋体照明LED化工事 ・六小図書室空調設備更新工事 ・十小普通教室空調設備更新工事 ・美小図書室空調設備更新工事 ・二小屋体照明LED化工事 ・三小屋体照明LED化工事 ・多中屋体照明LED化工事	指定避難所となる小中学校の防災機能強化と避難環境の向上を図るため、各校で計画的な施設改修を実施した。主要な避難空間である体育館（計4校）の照明LED化により、安全な照度の確保と省電力化による有事のレジリエンス向上を図った。また、普通教室や図書室（計4校）の空調設備更新により、猛暑時の熱中症を防ぐ温熱環境を整備した。さらに小学校のトイレ改修設計にも着手し、避難生活における衛生環境の改善と感染症対策を推進した。	B	指定避難所となる小中学校の防災機能強化と避難環境の向上を図るため、各校で計画的な施設改修を実施した。主要な避難空間である体育館（計4校）の照明LED化により、安全な照度の確保と省電力化による有事のレジリエンス向上を図った。また、普通教室や図書室（計4校）の空調設備更新により、猛暑時の熱中症を防ぐ温熱環境を整備した。さらに小学校のトイレ改修設計にも着手し、避難生活における衛生環境の改善と感染症対策を推進した。	【補助金・交付金】学校施設環境改善交付金	
67	⑤学び	たてばやし向井千秋記念子ども科学館施設整備事業	たてばやし向井千秋子ども科学館	1-1、1-2、7-1、7-2、8-1	市庁舎の代替施設の一つとして、施設・設備の適切な保守点検・整備及び老朽箇所や不具合箇所の改修を進める。	令和6年度は、令和5年度に引き続き、令和4年度の外装外補修設計業務委託の成果を使用して工事を行った。また、プロペタリウム展示室の空調設備更新工事や冷卻機補修工事を実施した。設備の保守点検を行い、発見された老朽箇所や不具合箇所等の修繕を9件実施した。	設計等を基に屋上防水等補修工事を行い、建築物定期報告や保守点検報告を参考に老朽箇所や不具合箇所等の修繕を進めていく。	令和7年度は、屋上防水補修等工事を行った。また、設備の保守点検を行い、空調機や消防設備など、発見された老朽箇所や不具合箇所等の修繕を10件実施した。	B	予定されていた工事を予定通り実施した。また、保守点検で発見された老朽箇所や不具合箇所等について、予算の範囲内で修繕を実施した。	建築物定期報告や保守点検報告を参考に、利用者の安全を最優先に考え、老朽箇所や不具合箇所等の修繕を進めていく。	
68	⑤学び	郷土関連図書や地域資料の収集事業	図書館	8-3	郷土の歴史や行政の姿が分かる郷土資料や行政資料を収集・保存することで、復興時に郷土の文化や、行政機関の指針となる資料を提供する。	郷土資料224点を受入れ、不要本7点を除籍し、総数は27,199点となった。	資料を適切に整理保存し、速やかに提供する。	郷土資料195点を受入れ、総数は27,394点となった。	B	郷土に関するさまざまな資料を収集することができた。	資料を適切に整理保存し、速やかに提供する	
69	⑤学び	図書資料収集事業	図書館	1-1、1-2、1-3、1-4	防災に関する資料を収集し、市民に提供する。	・災害に関する図書を新たに16冊購入した。 ・12/3～12/27の期間に「災害への備え大丈夫ですか？」をテーマにした企画コーナーを設置し、防災や震災に関する本約90冊を展示・貸出を行った。	防災に関する図書の企画を実施する。	・災害予防に関する図書を新たに20冊購入した。 ・2/28～3/29の期間に「災害への備え大丈夫ですか？」をテーマにした企画コーナーを設置し、防災や震災に関する本120冊を展示・貸出を行った。	B	本の貸出累計は107冊で、いずれの本もまんべんなく貸し出され、関心の高さが感じられた。	防災に関する図書の企画を実施する。	
70	⑤学び	公民館施設整備事業	生涯学習課	1-1、1-2、7-1、7-2、8-1	社会教育施設を災害時の避難所とするため、計画的に改修し、年1回の避難訓練と設備点検を行い、防災意識を高める。	各施設の利用状況や整備状況に合わせ、適宜、工事や修繕をおこなっている。	各施設の利用状況や整備状況に合わせ、適宜、工事や修繕をおこなっている。	各施設の利用状況や整備状況に合わせ、適宜、工事や修繕をおこなっている。	B	計画していた施設整備を行った。 ・城沼公民館エレベーター設備改修工事 ・トランス機器更新工事（赤羽公民館・六郷公民館・西公民館）	計画的な施設整備をおこなう。 ・城沼公民館エレベーター設備改修工事 ・トランス機器更新工事（赤羽公民館・六郷公民館・西公民館）	
71	⑤学び	公民館学級講座開設事業	生涯学習課	8-3	各公民館において様々な学級講座を開設し、社会教育を推進していく中で、防災意識の向上を図る。	地域の希薄化が進む中、各公民館では、地域コミュニティにつながる各種講座を開催している。	地域の課題や交流等に目を向け、社会教育を推進していく。 ・小学校家庭教育学級 ・女性セミナー ・高齢者教室 ・少年少女教室 ・成人講座 ・環境保護実践講座 ・子育て教室 ・地域コミュニティ育成講座ほか	地域の希薄化が進む中、各公民館では、地域コミュニティにつながる各種講座を開催している。	B	事業の実施ができた。 ・小学校家庭教育学級 11講座 延 968名 ・女性セミナー 11講座 延 1,617名 ・高齢者教室 11講座 延 2,942名 ・少年少女教室 11講座 延 1,668名 ・成人講座 3講座 延 231名 ・環境保護実践講座 1講座 延 73名 ・子育て教室 4講座 延 597名 ・地域コミュニティ育成講座 11講座 延 642名	地域の課題や交流等に目を向け、社会教育を推進していく。 ・小学校家庭教育学級 ・女性セミナー ・高齢者教室 ・少年少女教室 ・成人講座 ・環境保護実践講座 ・子育て教室 ・地域コミュニティ育成講座ほか	
72	⑤学び	文化施設維持管理・整備事業	文化振興課	1-1、1-2、2-5、7-1、7-2、8-1、8-3	文化施設を災害時の避難所として使用できるよう、老朽化や経年劣化などにより、施設の安定稼働・耐久性に影響が生じる設備等について、優先度を考慮しながら計画的に整備している。 ・予定していた工事はすべて実施	老朽化や経年劣化などにより、施設の安定稼働・耐久性に影響が生じる設備等について、優先度を考慮しながら計画的に整備している。 ・予定していた工事はすべて実施	各施設の計画的な整備及び改修を実施する。 ・文化会館大ホール東屋空調設備改修工事 ・文化会館非常用発電機更新工事設計業務委託 ・文化会館受水槽更新工事設計業務委託	自然環境が持つ防災・減災機能（グリーンインフラ）を活用するため、茂林寺沼湿原の保全を推進した。委員会や調査、環境省モデル事業を通じ、洪水を緩和する遊水・保水機能の長期的な維持・強化を図った。また、ヨシ刈り等の適切な維持管理と巡検により、遊水機能の確保や枯草火災等のリスクを低減した。さらに、アダプト制度（有償ボランティア）を拡大し、地域との協働を通じた防災コミュニティ（共助）の基盤づくりに繋げた。	B	各改修工事等により、施設の長寿命化の一部を実施できた。 ・文化会館非常用発電機更新工事	【KP1】文化施設における年間利用者数	
73	⑤学び	文化財保護管理、茂林寺沼及び低地湿原保護管理事業	文化振興課	8-3	災害時に文化財指定地や埋蔵文化財包蔵地が無断開発され、価値を損なわないよう保護する。	湿原保全を目的に、委員会や調査を実施し、湿原と木道の維持管理や巡検を行った。さらに、新規井戸入れ、価値を損なわないよう保護する。	湿原保全を目的に、委員会や調査を実施し、湿原と木道の維持管理（ヨシ刈り等）、巡検の実施 ・アダプト制度（有償ボランティア）の拡大 ・環境省「令和7年良好な水環境保全・活用モデル事業」（採択事業）「茂林寺沼湿原」保全・活用100年プロジェクト」実施	自然環境が持つ防災・減災機能（グリーンインフラ）を活用するため、茂林寺沼湿原の保全を推進した。委員会や調査、環境省モデル事業を通じ、洪水を緩和する遊水・保水機能の長期的な維持・強化を図った。また、ヨシ刈り等の適切な維持管理と巡検により、遊水機能の確保や枯草火災等のリスクを低減した。さらに、アダプト制度（有償ボランティア）を拡大し、地域との協働を通じた防災コミュニティ（共助）の基盤づくりに繋げた。	A	①専門委員会（年1回開催）、調査（通年モニタリング実施） ②ヨシ刈り等（夏季・冬季実施）、巡検（随時実施） ③アダプト制度（有償ボランティア）による管理委託の実施（8～3月）（2件拡大） ④「田山花袋旧居」屋根修繕（完了）	・湿原保全のための委員会・調査の実施 ・湿原・木道の維持管理（ヨシ刈り等）、巡検の実施 ・アダプト制度（有償ボランティア）の拡大 ・環境省「令和8年良好な水環境保全・活用モデル事業」（採択事業）「茂林寺沼湿原」保全・活用100年プロジェクト」実施	
74	⑤学び	文化財保護管理事業	文化振興課	1-1、1-2、7-1、7-2、8-1、8-3	建造物の耐震化や指定地内の高木の剪定・伐採を進め、巡検で文化財の現況を把握し、防災体制の整備と所有者への支援を行う。	文化財保存活用地域計画の作成、指定・登録文化財とその周辺の安全管理として樹木や説明板の整備を行った。	・館林市文化財保存活用地域計画に位置付けた具体的措置展開と進捗管理 ・指定・登録文化財ごとの保存管理・活用計画検討 ・文化財とその周辺の安全管理（樹木・説明板等） ・「田山花袋旧居」屋根修繕の実施	歴史的遺産を災害から守り、市民の安全を確保する観点から文化財の保全対策を進めた。文化財保存活用地域計画や個別計画に基づき、有事の被害軽減を見据えた計画的な保存管理を推進した。また、文化財周辺の樹木や説明板等の安全管理を徹底し、「田山花袋旧居」の屋根修繕を実施した。	A	①具体的措置展開と進捗管理（準備中） ②保存管理・活用計画策定に向けた検討（実施） ③文化財とその周辺の安全管理（実施） ④「田山花袋旧居」屋根修繕（完了）	・館林市文化財保存活用地域計画に位置付けた具体的措置展開と進捗管理 ・指定・登録文化財ごとの保存管理・活用計画検討 ・文化財とその周辺の安全管理（樹木・説明板等） ・「旧上毛モリソン事務所」2階破風改修工事の実施	
75	⑤学び	資料館運営・田山花袋記念文学館資料保存管理事業	文化振興課	8-3	被災後の復興の一環として、地域の伝統的な文化遺産を保護する。	災害発生時を想定し、資料管理体制を整備し、文化財保存活用地域計画に防災対応を位置付けた。また、資料館や文学館の資料管理強化に向けた施設整備を検討した。	・災害発生時を想定した資料管理体制の整備 ・地域計画に位置付けた防災・災害時対応の取組整備 ・資料館・文学館資料管理強化に向けた施設整備検討 ・田山花袋記念文学館屋根改修工事実施	災害時における貴重な歴史的資料の散逸・毀損を防ぐため、地域計画に基づき、資料管理体制の構築や災害時対応の整備といったソフト面の防災対策を推進した。また、資料館等の管理強化に向けた施設整備の検討や、田山花袋記念文学館の屋根改修工事を実施し、風水害等に対する建物の耐災性向上（ハード対策）を図った。	B	①管理体制整備（検討中） ②地域計画記載の防災・災害時取組整備（準備中） ③資料館に向けた施設整備（検討中） ④文学館屋根改修工事（完了）	・災害発生時を想定した資料管理体制の整備 ・地域計画に位置付けた防災・災害時対応の取組整備 ・資料館・文学館資料管理強化に向けた施設整備検討	

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	令和6年度までの取組結果	令和7年度アクションプラン	① 令和7年度までの取組結果	② 進捗状況 A：事業目標を大きく上回ったもの B：事業目標を概ね達成したもの		③令和8年度アクションプラン	備考	
76	⑥都市	空家対策関係事業（利活用）	地域魅力創造課	1-1, 1-2, 7-1, 7-2, 8-1, 8-4	市内の空き家を購入または賃借する人に費用の一部を助成し、貸主にも維持管理費用を助成。さらに、空き家バンク登録者には登録助成金を支給する。	引き続き、空き家バンクの運営及び空き家利活用助成金の支給を行うなど、空き家利活用の促進に努めた。		引き続き、空き家バンクの運営及び空き家利活用助成金の支給を行うなど、空き家利活用の促進に努めた。	B	空き家利活用助成金R6実績253,000円に対し、R7実績460,000円と、前年対比181.8%まで伸ばすことができた。	・空き家情報登録制度（空き家バンク） ・空き家利活用助成金の支給		
77	⑥都市	空家対策関係事業（除却等）	建築課	1-1, 1-2, 7-1, 7-2, 8-1, 8-4	防災・防犯上危険な空き家を所有する者が、その空き家を除却する場合に、市が除却費用の一部を助成する。	所有者の資金難や高齢化、さらには相続や所有者不明等の問題により改善の見込みがない空き家が増えている。	空き家除却助成金の助成。	所有者の資金難や高齢化、さらには相続や所有者不明等の問題により改善の見込みがない空き家が増えている。	B	空き家除却助成金の助成	空き家除却助成金の助成。	【補助金・交付金】社会資本整備総合交付金（空き家再生等推進事業）	
78	⑥都市	公営住宅ストック総合改善事業	建築課	1-1, 7-1	群馬県地域住宅等整備計画及び館林市市営住宅長寿化計画に基づく、市営住宅の屋根及び外壁改修工事を実施する。	市営住宅の老朽化、入居世帯の高齢化、世帯構成の多様化、入居率減少等、深刻な課題に直面している。 ・松沼町第2住宅外装改修工事（屋上防水改修・外壁塗装）	市営住宅の再編見直し等の検討を行い事業の効率化及び平準化を図る必要がある。 ・日向町第2住宅外装改修工事 ・東部第7住宅給湯設備改修工事 ・上三林町第3、第4住宅共用部LED化工事 ・若宮町第3住宅インターホン設備設置工事	市営住宅の老朽化、入居世帯の高齢化、世帯構成の多様化、入居率減少等、深刻な課題に直面している。 ・日向町第2住宅外装改修工事 ・東部第7住宅給湯設備改修工事 ・上三林町第3、第4住宅共用部LED化工事 ・若宮町第3住宅インターホン設備設置工事	B	・日向町第2住宅外装改修工事 ・東部第7住宅給湯設備改修工事 ・上三林町第3、第4住宅共用部LED化工事 ・若宮町第3住宅インターホン設備設置工事の実施	市営住宅の再編見直し等の検討を行い事業の効率化及び平準化を図る必要がある。 ・日向町第2住宅外装改修工事 ・東部第7住宅給湯設備改修工事 ・松原住宅共用LED化工事 ・松原住宅共用LED化工事	【補助金・交付金】防災・安全交付金（公営住宅ストック総合改善事業）	
79	⑥都市	市営住宅管理事業	建築課	1-1, 7-1	市は市営住宅の政策企画、家賃算定、滞納整理、法的措置、工事を行い、入退去管理や家賃徴収、修繕は群馬県住宅供給公社に委託している。	市営住宅の老朽化、入居世帯の高齢化、世帯構成の多様化、入居率減少等、深刻な課題に直面している。 ・松沼町第2住宅外装改修工事（屋上防水改修・外壁塗装）	市営住宅の再編見直し等の検討を行い事業の効率化及び平準化を図る必要がある。 ・日向町第2住宅外装改修工事 ・東部第7住宅給湯設備改修工事 ・上三林町第3、第4住宅共用部LED化工事 ・若宮町第3住宅インターホン設備設置工事	市営住宅の老朽化、入居世帯の高齢化、世帯構成の多様化、入居率減少等、深刻な課題に直面している。 ・日向町第2住宅外装改修工事 ・東部第7住宅給湯設備改修工事 ・上三林町第3、第4住宅共用部LED化工事 ・若宮町第3住宅インターホン設備設置工事	B	・日向町第2住宅外装改修工事 ・東部第7住宅給湯設備改修工事 ・上三林町第3、第4住宅共用部LED化工事 ・若宮町第3住宅インターホン設備設置工事の実施	市営住宅の再編見直し等の検討を行い事業の効率化及び平準化を図る必要がある。 ・日向町第2住宅外装改修工事 ・東部第7住宅給湯設備改修工事 ・松原住宅共用LED化工事 ・松原住宅共用LED化工事	【補助金・交付金】防災・安全交付金（公営住宅ストック総合改善事業）	
80	⑥都市	館林市木造住宅耐震診断者派遣事業	建築課	1-1, 1-2, 7-1, 7-2, 8-1	昭和56年以前の木造住宅に耐震診断資格者を派遣し、無料で耐震診断を行い結果を通知する。	納税通知書にDMを同封し、建物の所有者に直接働きかけを行ったことにより、R5年度より応募件数は増えたものの募集戸数までは達しなかった。	さらなる臨戸訪問の推進と、市内の旧耐震住宅に普及啓発の案内等の通知を行い、応募件数が増加するよう検討をする。	納税通知書にDMを同封し、建物の所有者に直接働きかけを行ったことにより、R6年度とほぼ同数の応募戸数だったが募集戸数までは達しなかった。	C	館林市木造住宅耐震診断者派遣事業の実施	さらなる臨戸訪問の推進と、市内の旧耐震住宅に普及啓発の案内等の通知を行い、応募件数が増加するよう検討をする。	【補助金・交付金】防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）	
81	⑥都市	館林市木造住宅耐震改修補助事業	建築課	1-1, 1-2, 7-1, 7-2, 8-1	昭和56年以前の木造住宅で倒壊の可能性があるとして診断されたものに、耐震診断や改修を行い、基準を満たす改修をした方に補助金を交付する。	納税通知書へのDMの同封や広報誌等による広報活動を行ったが、R5年度の申請はなかった。	耐震改修の応募条件である耐震診断を申込後迅速に行うことにより、次のステップである耐震改修につなげる。	納税通知書へのDMの同封や広報誌等による広報活動を行い1件の申請があった。	B	館林市木造住宅耐震改修補助金の交付	耐震改修の応募条件である耐震診断を申込後迅速に行うことにより、次のステップである耐震改修につなげる。	【補助金・交付金】防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）	
82	⑥都市	館林市木造住宅耐震シェルター等設置補助金交付事業	建築課	1-1, 1-2, 7-1, 7-2, 8-1	昭和56年以前の木造住宅で倒壊の可能性があるとして診断されたものに、耐震シェルターやベッドの設置で地震被害を軽減した方に補助金を交付する。	納税通知書へのDMの同封や広報誌等による広報活動を行ったが、R5年度の申請はなかった。	耐震改修の応募条件である耐震診断を申込後迅速に行うことにより、次のステップである耐震シェルターの設置につなげる。	納税通知書へのDMの同封や広報誌等による広報活動を行ったが、R6年度の申請はなかった。	C	館林市木造住宅耐震シェルター等設置実績なし	耐震改修の応募条件である耐震診断を申込後迅速に行うことにより、次のステップである耐震シェルターの設置につなげる。	【補助金・交付金】防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）	
83	⑥都市	ブロック塀等撤去工事補助事業	建築課	1-1, 1-2, 7-1, 7-2, 8-1	道路等に面する危険なブロック塀等を撤去する方に補助金を交付する。	納税通知書にDMを同封し、建物の所有者に直接働きかけを行ったが、R5年度より応募件数は増えたものの募集戸数までは達しなかった。	ホームページや広報等による制度の案内を行ない、他事業の臨戸訪問に合わせて戸別訪問を実施し危険なブロック塀撤去を推進する。	納税通知書にDMを同封し、建物の所有者に直接働きかけを行ったことにより、R6年度と同数の応募戸数だったが募集戸数までは達しなかった。	C	ブロック塀等撤去費補助金の交付	ホームページや広報等による制度の案内を行ない、他事業の臨戸訪問に合わせて戸別訪問を実施し危険なブロック塀撤去を推進する。	【補助金・交付金】防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）	
84	⑥都市	耐震改修促進計画推進事業	建築課	1-1, 1-2, 2-3, 7-1, 7-2, 8-1	国の基本方針と群馬県の計画に基づき、令和7年度までの耐震化率目標を掲げ、住宅と特定建築物の耐震改修を総合かつ計画的に促進する。	納税通知書へのDMの同封や広報誌等による広報活動を行ったが、大幅な増加にはつながらなかった。	住宅及び特定既存耐震不適格建築物の所有者等に対して、耐震化の必要性の認識の普及・啓発を図る。	納税通知書へのDMの同封や広報誌等による広報活動を行ったが、大幅な増加にはつながらなかった。	C	広報活動の実施	住宅及び特定既存耐震不適格建築物の所有者等に対して、耐震化の必要性の認識の普及・啓発を図る。	【補助金・交付金】防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業） 【KPI】住宅の耐震化率	
85	⑥都市	被災建築物応急危険度判定体制整備事業	建築課	1-1, 7-1, 8-2, 8-4	地震被害を受けた木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造の建築物について、有資格者による建物の危険度の判定を行う。	令和6年度に新たに、講習を受講し目標人数達した。今後の職員の退職に備え講習会への受講を積極的に行っていく。	被災時の調査主体となる市職員の有資格者の維持を目標とする。	目標人数を継続している。今後の職員の退職に備え講習会への受講を積極的に行っていく。	B	今後の職員の退職に備え講習会への受講を積極的に行っていく。	被災時の調査主体となる市職員の有資格者の維持を目標とする。	【KPI】職員の被災建築物応急危険度判定士登録者数	
86	⑥都市	スマートインターチェンジに関する要望事業	都市計画課	1-1, 1-2, 1-3, 2-2, 2-3, 5-1, 6-4, 7-2	高速道路網へのアクセス性を高めるため、東北自動車道へのスマートインターチェンジの導入について検討し、交通利便性の向上による地域経済の活性化や緊急医療における移動性を高めるほか、災害発生時の移動の円滑化を図る。	関係機関との協議を実施した。	関係機関との協議を実施する。	関係機関との協議を実施した。	B	民間施設直結SICの設置に向け、設置要綱に基づき、整備方針の検討などを進めるにあたり、今後より具体的な設置内容や手続きを協議することになった。	昨年度に引き続き、民間施設直結SICの設置に必要な協議を進める。		
87	⑥都市	立地適正化推進事業	都市計画課	1-3, 8-4	館林市立地適正化計画で、居住誘導区域と都市機能誘導区域を浸水想定を考慮して設定し、区域内への誘導を図ることで災害リスク低減を促進する。	届出者及び届出予定者に対し、計画の趣旨を説明する。各課との連携により、立地適正化計画施策を実施した。	届出者及び届出予定者に対し、計画の趣旨を説明する。各課との連携により、立地適正化計画策定に向けた調整を実施した。	届出者及び届出予定者に対し、計画の趣旨を説明した。各課との連携により、立地適正化計画策定に向けた調整を実施した。	B	届出制度の運用により、計画の趣旨を説明した。立地適正化計画策定に向け、関係課との調整を実施した。	令和8年4月に立地適正化計画を改定したことから、引き続き届出者及び届出予定者に対し、計画の趣旨の説明、関係課の誘導施策を確認する。		
88	⑥都市	地籍調査事業	都市計画課	8-4	市内全域で土地所有者の立会のもと境界を確定・測量し、正確な土地情報を把握して法務局に送付し、登記簿と公図を一致させる。大規模災害時には座標値データで境界を復元し、迅速な復興に役立てる。	以下の地区の調査を実施した。 ・上早川田町2地区（4年目・完了） ・大手町地区（4年目・完了） ・仲町外地区（3年目） ・本町一丁目外地区（2年目） ・西本町外地区（1年目）	以下の地区の調査を実施する。 ・仲町外地区（4年目・完了） ・本町一丁目外地区（3年目） ・西本町外地区（2年目） ・代官町外地区（1年目）	予定通り調査を実施した。	B	4地区それぞれの予定した工程の調査が完了した。	以下の地区の調査を実施する。 ・本町一丁目外地区（4年目） ・西本町外地区（3年目） ・代官町外地区（2年目）	【KPI】地籍調査の進捗率	
89	⑥都市	被災宅地危険度判定体制整備事業	都市計画課	1-1, 7-1, 8-2, 8-4	庁内の技術職員を中心に、講習会や図上訓練等への参加を通じて、被災宅地危険度判定士の資格を取得し、知識を深め、非常時に備える。	ワーキング部会、現場訓練に参加するとともに、被災宅地危険度判定士の資格取得・更新を促し、継続的な人員確保と資質向上を推進した。	ワーキング部会、図上訓練の実施や、被災宅地危険度判定の継続的な人員確保と資質向上を目指す。	ワーキング部会、現場訓練に参加するとともに、被災宅地危険度判定士の資格取得・更新を促し、継続的な人員確保と資質向上を推進した。	B	前年度登録者数50名に対し55名となっており、継続的な人員確保ができた。	ワーキング部会、図上訓練の実施や、被災宅地危険度判定の継続的な人員確保と資質向上を目指す。	【KPI】職員の被災宅地危険度判定士登録者数	
90	⑥都市	中央通り線道路改良事業	都市計画課	1-1, 1-2, 1-3, 2-2, 2-3, 5-1, 6-4, 7-1, 7-2	都市計画道路の中央通り線（560.0m）と大手町大街道線（220.0m）の事業を、平成28年度から令和11年度までの14年間で実施する。中央通り線は幅員20.0m、大手町大街道線は幅員17.0mで、全体事業費は4,500,000千円。道路規格は4種2級で設計速度は40km/h。平成30年度から用地買収を開始し、令和11年度に工事完成予定。	用地取得面積 R5まで 3,840㎡ R6 636㎡ 合計 4,476㎡ （全体 6,232㎡）	用地取得面積 R6まで 4,453㎡ R7 367㎡ 合計 4,820㎡ （全体 6,232㎡）	用地取得面積 R7まで 4,453㎡ R8 367㎡ 合計 4,820㎡ （全体 6,232㎡）	C	権利者と交渉を重ね、用地取得等に努めた。今後とも、事業主体である県と連携して進めたい。			
91	⑥都市	大手町大街道線道路改良事業	都市計画課	1-1, 1-2, 1-3, 2-2, 2-3, 5-1, 6-4, 7-1, 7-2	都市計画道路の大手町大街道線の道路を改良する。都市計画決定済みであるが事業決定時期は未定である。	関係機関との協議を実施した。	関係機関との協議を実施する。	関係機関との協議を実施した。	C	関係機関との協議を実施する。	引き続き、関係機関との協議を実施する。 また、国土調査事業により、同都市計画道路沿いの地区の境界確定を進める。		
92	⑥都市	幹線排水路の整備・維持・管理事業	道路河川課	1-3, 5-2	準用河川宮田川と宮田2号幹線排水路の整備事業を行い、総事業費は約2,078,300千円。整備率向上を図り、既存施設の除草・浚渫・パトロールを実施する。	宮田2号幹線排水路調整池 掘削500m2 準用河川茂林寺川 浚渫1290m	準用河川宮田川の整備は令和4年度に終了し、今後は豪雨時の状況を注視する。宮田2号幹線排水路では今年度により用地買収を完了し、調整池掘削工事を計画的に実施する。また、既存の準用河川や水路の浚渫を行い、流下能力の保全に努める。	宮田2号幹線排水路調整池 掘削379.5m2 準用河川茂林寺川 浚渫515.0m	B	事業目標を概ね達成した。		【KPI】河川整備計画に基づく河川整備延長	
93	⑥都市	道路新設改良及び既存道路の維持・管理事業	道路河川課	1-1, 1-2, 1-3, 2-2, 2-3, 5-1, 6-1, 6-4, 7-1, 7-2	道路整備延長の向上を図り、陥没補修や道路パトロールを実施する。具体的には、市道7003号線（成島町）で延長250mを幅員2.7mから6.0mに拡幅し、事業費は約51,000千円。市道5028号線（堀工町・小桑原町）で延長140mを幅員1.8～3.6mから5.0mに拡幅し、事業費は約46,000千円。市道2054, 2051号線（東広内町）で延長118mと157mを幅員1.8～3.5mから5.0mに拡幅し、事業費は約51,000千円。市道8189号線外6路線（岡野町）で延長1,077mを幅員5.0m～7.0mに改良し、事業費は約202,100千円。	市道6344号線 道路改良 L=61.4m 市道2231号線 道路改良 L=29.0m 市道7084号線 道路改良 L=107.1m 市道5475号線 道路改良 L=170.6m 市道6423号線 道路改良 L=56.6m 市道7069号線 道路改良 L=187.8m 市道8084号線 舗装 L=91.2m	市道5028号線 道路改良 L= 36.6m 市道7084号線 道路改良 L=138.5m 市道2051号線 道路改良 L=110.2m 市道2089号線 道路改良 L=126.6m 市道8090号線 舗装 L=145.0m	市道8487号線 舗装補修工事(国費) L=220m ・市道4265号線 舗装補修工事 L=740m 地域要望道路に加え、他事業関連事業や政策道路の重要性が高まっている。財源の模索とともに、必要性の精査が重要になる。	B	事業目標を概ね達成した。	優先順位を考慮し、適切な整備を行う。補修は迅速に行う。道路パトロールは道路パトロール支援システムを活用し、損傷状態の把握に努めるとともに、職員は勤務時間に限らず移動時に目配りをする。また、郵便局集配職員通報制度も活用する。 ・市道8487号線 舗装補修工事(国費) L=220m ・市道4265号線 舗装補修工事 L=740m 地域要望道路に加え、他事業関連事業や政策道路の重要性が高まっている。財源の模索とともに、必要性の精査が重要になる。		
94	⑥都市	道のでこぼこ解消事業（歩道整備）	道路河川課	1-4	歩道の段差解消を進めるため、安全対策工事を市内全域で実施し、全体計画延長は7,170m、15路線で行う。総事業費は1,457,841千円。	市道1206号線L=560m完了 市道1095号線L=280m完了 市道1100号線L=280m完了 市道1107号線L=210m完了 市道1111号線L=330m完了 市道1168号線L=150m完了 市道7215号線L=80m完了 市道4103号線L=1120m完了	市道1206号線L=560m完了 市道1095号線L=280m完了 市道1100号線L=280m完了 市道1107号線L=210m完了 市道1111号線L=330m完了 市道1168号線L=150m完了 市道7215号線L=80m完了 市道4103号線L=1120m完了 市道4265号線L=389.2m実施	市道1206号線L=560m完了 市道1095号線L=280m完了 市道1100号線L=280m完了 市道1107号線L=210m完了 市道1111号線L=330m完了 市道1168号線L=150m完了 市道7215号線L=80m完了 市道4103号線L=1120m完了 市道4265号線L=389.2m実施	B	事業目標を概ね達成した。	令和6年度をもって市道4103号線が完了したので、今後は以東（市道4265号線）を整備する。		

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	令和6年度までの取組結果	令和7年度アクションプラン	① 令和7年度までの取組結果	進捗状況 A：事業目標を大きく上回ったもの B：事業目標を概ね達成したもの	令和8年度アクションプラン	備考	
95	⑥都市	江川橋架替事業	道路河川課	1-3	陸間となっている江川橋を架け替えるため、事業延長680m、幅員8.5mで実施し、事業費は約1,000,000千円。	用地買収（日向町） 1228.7m2 取付道路工事（日向町） L=213.5m	木戸町側用地取得及び河川内及び日向町側の工事着手を目指す。	用地買収（木戸町） 1,379.72m2 取付道路工事（日向町） L=531.7m	B	事業目標を概ね達成した。	木戸町側用地取得及び河川内の工事着手を目指す。	
96	⑥都市	橋梁長寿命化修繕事業	道路河川課	1-1、1-3、6-4、7-1	橋梁364橋と横断歩道橋4橋に対し、5年に1回の定期点検を実施し、危険と判定されたものについては修繕を行う。	5年に1回の定期点検を継続し、点検の結果、速やかに補修が必要と判断した橋梁について修繕を行う。 ・橋梁点検業務委託 78橋 ・橋梁長寿命化修繕計画更新 1件 ・新富郷橋補修設計 1橋 ・大志辺跨線橋補修工事（3か年事業の3年目）	5年に1回の定期点検を継続し、点検の結果、速やかに補修が必要と判断した橋梁について修繕を行う。 ・橋梁点検業務委託 85橋 ・近藤沼3号橋橋梁補修設計 1橋 ・四ツ谷排水幹線1号橋・2号橋橋梁補修設計 2橋 ・成島橋橋梁補修工事 1橋 ・新富郷橋橋梁補修工事 1橋	B	概ね当初計画どおりに執行し、成果を得ることができた。	5年に1回の定期点検を継続し、点検の結果、速やかに補修が必要と判断した橋梁について修繕を行う。 ・橋梁点検業務委託 81橋 ・承水18号橋外3橋橋修詳細設計 4橋 ・近藤沼3号橋橋梁補修工事 1橋 ・四ツ谷排水幹線1号橋・2号橋補修工事 2橋		
97	⑥都市	都市公園等整備事業	緑のまち推進課	1-1、1-2、7-1	都市における防災機能の充実のため、公共空間の利活用に支障のある樹木の伐採・剪定を進めると共に、災害時に役立つ避難所機能（トイレや炊事）を計画的に整備する。	LED灯への切り替えとして、大街道公園ほか49公園等で194基の交換工事、つつじの運動広場ほか2箇所です5台の修繕をおこなった。 また、危険施設の修繕として中央公園ほか4公園で5基の遊具（滑り台等）、代官町歩行者路の舗装修繕等をおこなった。	園路灯等、公園の施設・設備等の再点検を行い、危険と判断されたものの優先順位を付け、修繕を行っていく。 R7年度も継続して、公園園路灯LEDランプ交換工事を予定。	LED灯への切り替えとして、つつじが岡公園で125基の交換工事及び3台の修繕をおこなった。 また、危険施設の修繕として野辺町公園ほか3公園において園路の舗装修繕、東部1号公園ほか6公園の遊具修繕をおこなった。	A	市民・利用者の安全性・快適性を考慮した工事・修繕を実施した。 令和7年度で市内公園のほぼすべての園路灯がLED灯へ交換することができた。また、園路の修繕、遊具の修繕もできた。	園路等、公園の施設・設備等の再点検をおこない、危険と判断されたものの優先順位を付け、修繕をおこなっていく。 令和8年度は近藤沼公園のジャブジャブ池改修工事を予定。	
98	⑥都市	公園施設管理・老朽化対策事業	緑のまち推進課	1-1、1-2、1-4、2-2、7-1	利用者の安全を最優先に、時代に合った施設を検討しつつ、既存施設の維持ではトータルコストの削減と予算の平準化を図るため、長寿命化計画に基づき計画的に維持補修や更新を進める。	遊具撤去を観音公園ほか10公園で実施し、合計13基の撤去。 また、三角公園トイレ改修工事、近藤沼公園（中沼・西沼）洋便器修繕等をおこなった。	更新した長寿命化計画に基づいて健全度（老朽化）が明確になった施設に対し、更新及び撤去を検討していく。	加法師町公園ほか2公園において遊具撤去を実施。多々良沼公園において人道橋の補修工事や大新田公園において外柵の修繕をおこなった。	A	遊具を撤去するだけではなく、人道橋の補修工事や園路の補修工事も実施できた。	更新した長寿命化計画に基づいて健全度（老朽化）が明確になった施設に対し、更新及び撤去を検討していく。	
99	⑥都市	公園樹木管理事業	緑のまち推進課	1-1、1-2、1-4、6-1、7-1	公園樹木の倒木による人命被害や道路、通信網の切断を防ぐため、維持管理に努める。	公園・ちび広・保安林等の枯木、越境木、クビアカ被害木など伐採を行った。 R6 【伐採数】 90本 【剪定数】 0本	高木は、台風や強風により倒木などの危険が伴うため、公園維持管理業者に意見を聞きながら優先度の高い樹木を中心に、計画的に伐採を実施していく。	公園・ちび広・保安林等の枯木、越境木、クビアカ被害木など伐採を行った。 R7 【伐採数】 115本 【剪定数】 20本	A	計画した木の伐採・剪定をおこなった。伐採だけではなく、剪定も実施できた。	高木は、台風や強風により倒木などの危険が伴うため、公園維持管理業者に意見を聞きながら優先度の高い樹木を中心に、計画的に伐採を実施していく。	
100	⑥都市	緑地保全整備事業	緑のまち推進課	1-1、1-3、6-1、7-1、7-2、7-4、8-3	多々良保安林と堀工保安林の公益機能を効率的に発揮するため、適切な整備と保全管理を行う。	病害虫（松くい虫、カシノナガキクイムシ）防除及び保安林リフレッシュ事業等により適切な維持管理をおこなった。 ①松くい虫 【樹幹注入数】 1,179本 【伐倒数】 7本 ②カシノナガキクイムシ 【伐倒数】 36本	松くい虫対策として樹幹注入や伐倒、カシノナガキクイムシ対策として、伐倒を継続的に実施する。また、保安林リフレッシュ事業等で保安林を適切な維持管理をしていく。	病害虫（松くい虫、カシノナガキクイムシ）防除及び保安林リフレッシュ事業等により適切な維持管理をおこなった。 ①松くい虫 【樹幹注入数】 2,503個 【伐倒数】 11本 ②カシノナガキクイムシ 【伐倒数】 28本	A	・計画的に被害木の樹幹注入や伐採を行った。 ・保安林リフレッシュ事業を群馬県に申請して、堀工保安林の保全を図った。	松くい虫対策として樹幹注入や伐倒、カシノナガキクイムシ対策として、伐倒を継続的に実施する。また、保安林リフレッシュ事業等で保安林を適切な維持管理をしていく。	
101	⑥都市	土地区画整理事業（西部第一南地区）	区画整理課	1-1、1-2、2-2、7-1、7-2	土地利用増進を図るため、換地計画に基づき換地を行い、建物移転や道路築造工事を実施する。昭和61年度から令和15年度までの48年間で、総事業費は11,970,000千円。西部一号線などの都市計画道路の整備と宅地利用増進のため、土地の区画変更や公共施設の整備を計画的に行う。	令和6年度の成果 ■建物移転移転補償 ・令和6年度の実績 0戸0棟 ■仮換地指定件数 ・令和6年度の実績 0件 ■道路築造延長 ・令和6年度の実績 48.9m ■付保留地新規契約件数 ・令和6年度の実績 3件 ■土地区画整理法76条申請件数 ・令和6年度の実績 20件	早期の完成を目指す。 ・画地確定測量（建物調査）等委託 ・工事（都市計画道路及び区画道路等） ・配水管布設工事 ・補償（建物移転等）	令和7年度の成果 ■建物移転移転補償 ・令和7年度の実績 0戸0棟 ■仮換地指定件数 ・令和7年度の実績 0件 ■道路築造延長 ・令和7年度の実績 54.6m ■付保留地新規契約件数 ・令和7年度の実績 4件 ■土地区画整理法76条申請件数 ・令和7年度の実績 27件	B	事業目標を概ね達成した	早期の完成を目指す。 ・画地確定測量（建物調査）等委託 ・工事（都市計画道路及び区画道路等） ・配水管布設工事 ・補償（建物移転等）	【補助金・交付金】社会資本整備総合交付金【KPI】土地区画整理完了率
102	⑥都市	土地区画整理事業（西部第一中地区）	区画整理課	1-1、1-2、2-2、7-1、7-2	土地利用増進を目的に、換地計画に基づき換地、建物移転、道路築造工事を実施する。平成元年度から令和9年度までの39年間で、総事業費は9,030,000千円。館林駅の交通機能向上のため、西口駅前広場は平成31年度に完成。今後は宅地利用増進のため、土地の区画変更や公共施設の整備を計画的に行う。	令和6年度の成果 ■建物移転移転補償 ・令和6年度の実績 0戸0棟 ■仮換地指定件数 ・平成23年度時点で指定率100%達成 ■道路築造延長 ・令和6年度の実績 55.4m ■付保留地新規契約件数 ・令和6年度の実績 2件 ■土地区画整理法76条申請件数 ・令和6年度の実績 1件	早期の完成を目指す。 ・画地確定測量（建物調査）等委託 ・工事（都市計画道路及び区画道路等） ・配水管布設工事 ・補償（建物移転等）	令和7年度の成果 ■建物移転移転補償 ・令和7年度の実績 2戸2棟 ■仮換地指定件数 ・平成23年度時点で指定率100%達成 ■道路築造延長 ・令和6年度の実績 25.6m ■付保留地新規契約件数 ・令和7年度の実績 4件 ■土地区画整理法76条申請件数 ・令和7年度の実績 6件	B	事業目標を概ね達成した	早期の完成を目指す。 ・画地確定測量（建物調査）等委託 ・工事（都市計画道路及び区画道路等） ・配水管布設工事 ・補償（建物移転等）	【補助金・交付金】社会資本整備総合交付金【KPI】土地区画整理完了率
103	⑥都市	土地区画整理事業（西部第二地区）	区画整理課	1-1、1-2、2-2、7-1、7-2	土地利用増進を目的に、換地計画に基づき換地、建物移転、道路築造工事を実施する。平成24年9月24日から市施行による土地区画整理事業となり、平成11年度から令和14年度までの34年間で、総事業費は10,600,000千円。西部三号線などの都市計画道路の整備と宅地利用増進のため、土地の区画変更や公共施設の整備を計画的に行う。	令和6年度の成果 ■建物移転移転補償 ・令和6年度の実績 5戸7棟 ■仮換地指定件数 ・令和6年度の実績 4件 ■道路築造延長 ・令和6年度の実績 135.5m ■付保留地新規契約件数 ・令和6年度の実績 5件 ■土地区画整理法76条申請件数 ・令和6年度の実績 19件	早期の完成を目指す。 ・画地確定測量（建物調査）等委託 ・工事（都市計画道路及び区画道路等） ・配水管布設工事 ・補償（建物移転等）	令和7年度の成果 ■建物移転移転補償 ・令和7年度の実績 3戸5棟 ■仮換地指定件数 ・令和7年度の実績 2件 ■道路築造延長 ・令和6年度の実績 88.3m ■付保留地新規契約件数 ・令和7年度の実績 2件 ■土地区画整理法76条申請件数 ・令和7年度の実績 13件	B	事業目標を概ね達成した	早期の完成を目指す。 ・画地確定測量（建物調査）等委託 ・工事（都市計画道路及び区画道路等） ・配水管布設工事 ・補償（建物移転等）	【補助金・交付金】社会資本整備総合交付金【KPI】土地区画整理完了率
104	⑥都市	遊休農地発生防止・解消事業	農業委員会事務局	1-3、7-4、8-4	農業委員・農地利用最適化推進委員による日常的なパトロールを実施し、農地所有者等へ農地の適正管理を指導するとともに農地の借り手の掘り起こしを行う。	農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールの実施や利用状況調査を行い、遊休農地の所有者等へ利用意向を確認するとともに、農地の適正管理を指導した。	遊休農地の増加が予想される中、周辺農地の営農に悪影響を及ぼす恐れのある遊休農地になる前の段階での呼びかけや、農地パトロールによる早期発見に努めるとともに、農地中間管理機構の活用や担い手への農地集積・集約化を推進することによって遊休農地の解消に努める。	農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールの実施や利用状況調査を行い、遊休農地の所有者等へ利用意向を確認するとともに、農地の適正管理を指導した。	C	農作物価格の低迷・農業従事者の高齢化等に伴う離農農家の増加や後継者不足のほか、地理的悪条件などにより耕作されない農地が増加していることが考えられ、事業目標を下回ってしまっている状況となっている。	遊休農地の増加が予想される中、周辺農地の営農に悪影響を及ぼす恐れのある遊休農地になる前の段階での呼びかけや、農地パトロールによる早期発見に努めるとともに、農地中間管理機構の活用や担い手への農地集積・集約化を推進することによって遊休農地の解消に努める。	
105	⑥都市	農用地の利用集積と集団化事業	農業委員会事務局	7-4	農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸し手と借り手をマッチングし、農地中間管理機構を通して農地の担い手に集積・集約化（集団化）する。	地域の農業事情に精通した農業委員、農地利用最適化推進委員の知識や人脈を活かし、国、県が推進する農地中間管理機構を活用するとともに、担い手へ農地の集積・集約化を推進した。	農業委員、農地利用最適化推進委員の知識や人脈を活かし、農地中間管理機構を活用するとともに担い手へ農地の集積・集約化を推進する。	農業委員、農地利用最適化推進委員の知識や人脈を活かし、農地中間管理機構を活用するとともに担い手へ農地の集積・集約化を推進した。	B	農地中間管理機構の活用や担い手への農地集積・集約化を推進した。	農業委員、農地利用最適化推進委員の知識や人脈を活かし、農地中間管理機構を活用するとともに担い手へ農地の集積・集約化を推進する。	
106	⑥都市	農業用排水路整備・保全事業	農業振興課	1-3、7-4	農業振興地域において、地元要望に基づき農業用排水路の整備と保全（維持管理）を行っている。	令和6年度 実績6件（用排水路6件）	更なる事業財源の確保を進め、整備を継続していく。	令和7年度 実績6件（用排水路6件）	B	地元要望及び優先順位により整備を実施した。	事業財源の確保を進め、整備を継続していく。	
107	⑥都市	農道整備・保全事業	農業振興課	5-2、7-4	農業振興地域において、地元要望に基づき農道の拡幅整備と保全（維持管理）を行う。	令和6年度 実績3件（農道3件）	更なる事業財源の確保を進め、整備を継続していく。	令和7年度 実績1件（農道1件）	B	地元要望及び優先順位により整備を実施した。	事業財源の確保を進め、整備を継続していく。	
108	⑥都市	遊水池維持管理事業	農業振興課	1-3、5-2	国営事業により造成された遊水池（早川田・仲伊谷田承水溝）において、貯水機能の保全（維持管理）を行う。	遊水池としての機能保全に努めた。	引き続き遊水池としての機能保全に努める。	遊水池としての機能保全に努めた。	B	排水ポンプの点検整備を実施し、機能保全を行った。	引き続き遊水池としての機能保全に努める。	
109	⑥都市	農業生産基盤整備事業	農業振興課	5-2、7-4	野辺地区（64.0 ha）、木戸地区（67.0 ha）、大島地区（57.0 ha）で、農業振興地域のほ場整備を進めるため、地域と協議を重ね、事業実施に向けた地元組織の設立と同意取得を行い、食糧生産基盤の整備を進める。	【野辺地区】 県営調査、地区界測量、経営体育成促進換地等調整、土地改良区設立申請等手続き、換地業務、実施設計、区画整理工 【大島地区】 県営調査 【木戸地区】 地元調整	【野辺地区】 県営ほ場整備事業 区画整理工 【大島地区】 県営調査 【木戸地区】 地元調整	【野辺地区】 区画整理工 【大島地区】 県営調査 【木戸地区】 地元調整	B	野辺地区において、当初計画に対し国の予算配布率が低く、若干の遅れが生じている。	【野辺地区】 県営ほ場整備事業 区画整理工 【大島地区】 県営調査 【木戸地区】 地元調整	
110	⑥都市	農地維持・資源向上の推進事業	農業振興課	1-3、5-2、7-4	農業振興地域で多面的機能支払交付金事業を活用し、地域活動を推進することで、農地の荒廃防止、農業施設の保全、地域資源の向上と担い手の育成を図る。	令和6年度活動組織数 16組織	活動組織の更なる活性化を進める。	令和7年度活動組織数 18組織	A		活動組織の更なる活性化を進める。	【KPI】多面的機能の維持・発揮が図られた農業集落数
111	⑥都市	基幹農業水利施設改修事業	農業振興課	1-3、7-4	国営附帯の県営事業として進められる幹線用排水路等の改修において、関係機関としての事業負担を行い、事業進捗を図る。	令和6年度 実績3件（城沼水路地区・利根加用水2期地区・渡良瀬川下流邑栗頭首工地区）	更なる事業進捗および県営事業の対象範囲の拡大を要請していく。	令和7年度 実績3件（城沼水路地区・利根加用水2期地区・渡良瀬川下流邑栗頭首工地区）	B		事業進捗および県営事業の対象範囲の拡大を要請していく。	
112	⑦産業	つつじが岡公園管理事業	つつじのまち観光課	1-1、1-4、7-1、7-2、8-3	歴史ある観光型公園であるつつじが岡公園を、市民や観光客に利用してもらうため、維持・整備・管理・運営を行い、「つつじまつり」を開催して地元経済の活性化を図る。	サイクリングターミナルの改修工事を完了し、運用手続きを進めた。また、指定管理者及びP-PFI運営者の公募を行い、整備を実施。園内ではつつじまつりなど多様なイベントを開催し、官民連携で通年の誘客を図った。	公園施設の整備運営を進めて、つつじまつの来園者増加を図るとともに、通年での誘客に努める。 ・つつじが岡公園の維持管理業務委託履行確認業務の実施 ・公園内建物（総合管理事務所、旧秋元別邸）の保守及び点検 ・公園内施設や電気設備の保守及び点検 ・公園内高木剪定業務の実施 ・つつじまつり運営 ・公園施設使用許可事務 ・公園再整備計画運用	サイクリングターミナル及びキャンプ場の運営を実施した。初年度に比較して知名度が上がり利用者が増えた。 また、日本遺産里沼をめぐる拠点として、そして茨城・栃木・群馬の北関東3県にまたがるガーデンツーリズムの宿泊拠点として位置づけ、他施設と連携してPRを実施し誘客に努めた。	B	・つつじまつの有料入園者数は令和6年に比較すると減少しているが、団体客は増加となった。 ・サイクリングターミナルは利用者が増え開業前の計画を達成したものの、宿泊者数は伸び悩んでいる。 ・つつじが岡公園の受電設備内の低濃度PCBを含有する変圧器の交換を行った。 ・通年の誘客を図るため、秋冬の見所追加としてイルミネーション事業を企画した。（R8新規事業）	公園施設の整備運営を進めて、つつじまつの来園者増加を図りまた通年での誘客に努める。 ・つつじが岡公園の維持管理業務委託履行確認業務の実施 ・公園内建物（総合管理事務所、旧秋元別邸）の保守及び点検 ・公園内施設や電気設備の保守及び点検 ・公園内高木剪定業務の実施 ・つつじまつり運営 ・秋から冬にかけての新規イベントによる集客	

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連 事態	事業の概要	令和6年度までの取組結果	令和7年度アクションプラン	① 令和7年度までの取組結果	② 進捗状況 A. 事業目標を大きく上回ったもの B. 事業目標を概ね達成したもの	③令和8年度アクションプラン	備考
131	⑦産業	担い手育成支援事業	農業振興課	7-4	認定農業者を対象に農業用機械導入の経費を一部支援する。具体的には、4条刈り以上のコンバインは経費の3/10（上限150万円）、4条植え以上の田植機は経費の3/10（上限100万円）を補助する。また、園芸施設支援事業では、耐用年数5年以上のハウス被覆材の整備にかかる経費を1回限りで補助し、経費の1/10（上限5万円）を支援する。	ハウスの被覆材張替への支援を行うことで、農業者の導入経費の負担軽減及び自然災害に強い施設園芸づくりに取り組むことができている。また、高性能の大型機械を導入し、農作業の省力化・効率化等に取組む農業者に対し、その導入経費の一部を補助した。	市内の認定農業者を対象に営農状況等を確認し、施設整備等に要する経費の一部を支援する。また、高性能農業用機械導入時の支援及び園芸振興を図り、担い手を育成する。	ハウスの被覆材張替への支援を行うことで、農業者の導入経費の負担軽減及び自然災害に強い施設園芸づくりに取り組むことができている。また、高性能の大型機械を導入し、農作業の省力化・効率化等に取組む農業者に対し、その導入経費の一部を補助した。	B ・営農意欲のある農業者に対し、農業用施設や機械等の導入支援を行った。 ・ハウス被覆資材張替支援 7件 ・空きハウス再整備支援 3件 ・施設園芸附帯設備導入支援 4件 ・農業用機械導入支援 5件 （コンバイン2件、田植機3件）	市内の認定農業者を対象に営農状況等を確認し、施設整備等に要する経費の一部を支援する。 農業用機械導入時の支援及び園芸振興を図り、担い手を育成する。	
132	⑦産業	農商工連携推進事業	農業振興課	7-4、8-5	農商工連携によるブランド化関連の作業や機械・設備導入にかかる経費を補助し、取組者の負担を軽減してブランド化を支援する。補助率は10/10で、上限は35万円または25万円。	農産物を加工し販売するための設備導入経費等を支援した。農商工連携や6次産業化は農産物の加工工程を挟むことから、災害時には取り組むことが困難である。	農商工連携や6次産業化の取組みによる農畜産物のブランド化のための機械・設備導入の経費を支援する。他事業と比較した時に、災害時には農畜産物のブランド化を推進することは、全体の優先順位としては低い。	農産物を加工し販売するための設備導入経費等を支援した。農商工連携や6次産業化は農産物の加工工程を挟むことから、災害時には取り組むことが困難である。	B ・農畜産物のブランド化を図る農業者等に対し、加工設備導入や委託加工等の支援を行った。 ・山椒の粉末装置の導入 ・ヤマモミの委託 ・規格外専守のブランド化（真空包装機・冷凍ストッカーの購入） 合計3件	農商工連携や6次産業化の取組みによる農畜産物のブランド化のための機械・設備導入の経費を支援する。他事業と比較した時に、災害時には農畜産物のブランド化を推進することは、全体の優先順位としては低い。	
133	⑦産業	農業後継者の支援事業	農業委員会事務局	7-4	新規就農者に奨励金を交付し、初期投資を支援し、研修会で技術と経営ノウハウの向上を図り、出会いの場を提供して交流と協力を促進する。さらに、健康で幸福な農村生活を推進し、地域の活力を高め、持続可能な農業の実現を図る。	農家の子弟等が卒学後の就職先として、あるいは転職先として、農業を選択したことにより就農奨励金を交付した。	農家の子弟等が卒学後の就職先として、あるいは転職先として、農業を選択したことにより就農奨励金を交付した。	B ・新規就農者へ就農奨励金を交付した。 ・各種研修会や団体への助成などは実施できたが、農業後継者への出会いの場については、応募者が少なかったため設けることができなかった。	農業委員会が就農希望者と農地所有者との橋渡し活動や持続可能な農業経営を確立するための相談活動を行う。		
134	⑧行政機能	ふるさと納税事業	地域魅力創造課	8-5	寄附を通じて自治体を応援し、そのお礼として特産品を贈ることで寄附を促進し、自主財源を確保するとともに、特産品のPRや販路拡大を通じて地域産業の振興を図る。	ふるさと納税ポータルサイトを8つから4つ追加し、全12種類とした。	・さらなるポータルサイトの追加 ・新たな返礼品の発掘	B ・R6寄附額実績208,735,600円に対し、R7実績269,166,500円と、前年対比129.0%まで伸ばすことができた。	・中間代行事業者の見直し ・返礼品の発掘・拡充 ・各ポータルサイトのブラッシュアップ		
135	⑧行政機能	渡良瀬川・利根川への架橋に関する要望事業	企画課	1-1、1-2、1-3、2-2、2-3、5-1、6-4、7-2	災害時の避難路確保のため、群馬県、栃木県、埼玉県への架橋を要望する活動を実施し、渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会への負担金を支払い、協議会事業として3県への要望活動を行う。	12月に群馬県・栃木県、1月に埼玉県に対し要望活動を実施した。また、研究会を2度開催した。	渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会の要望活動を継続し、各県の道路整備計画へ反映させる。	12月に群馬県・栃木県、2月に埼玉県に対し要望活動を実施した。また、研究会を3度開催した。	B ・令和5年度より作成を進めていた「報告書」が完成し、群馬県・栃木県・埼玉県に提出した。	群馬県・栃木県・埼玉県への要望活動を継続し、各県の道路整備計画へ反映させる。また、整備効果を検証するため公募型プロポーザル方式による業務委託を進める。	
136	⑧行政機能	ICT部門における業務継続体制の整備事業	ICT部門	3-1、4-1	災害時においても重要システムに依存する業務が継続できるよう、重要システムの業務継続を阻害する要因（脆弱性）の評価、脆弱性解消対策の実施状況確認及び脆弱性の解消に向けた体制の見直しを行う。	業務継続計画（ICT-BCP）の策定は、未実施。 令和2年度よりテレワークシステム利用開始。令和3年度は、市庁舎フリーWi-Fiの導入（災害時に制限のないインターネット接続が可能）。令和5年度は、職員用PCをノートPC変更し待機電力での業務継続が可能とした。 令和6年度は、LoGoチャットを本格導入し、スマートフォンでセキュリティを担保した災害時を含む連絡手段の確保や庁内イントラWi-Fiの導入により災害時に業務可能な体制を強化した。	ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）の策定を検討する。 災害時に、行政機能や情報伝達手段を確保できるような手法や代替手段を確立する。 職員チャットツール（LoGoチャット）の活用や自治体情報システム標準化・共通化に合わせノートPCに全台切り替え、併せてシステム面の災害対策強化を実施する。	B ・災害時の行政機能維持に向けたICT環境の強化を段階的に推進した。停電時でも稼働する全職員のノートPCに完了やテレワーク整備により、場所を問わない業務継続体制を構築した。また、庁舎フリーWi-FiやLoGoチャットの導入による確実な通信、連絡手段の確保、災害対策サーバ化によるデータ保全能力の強化を図り、有事のレジリエンスを高めた。一方、早期復旧の指針となるICT-BOPの策定は検討段階であり今後の課題となる。	ICT部門における業務継続計画（ICT-BCP）の策定については、検討・準備を進めている段階であり、現時点では未策定である。 一方で、ハードウェア及びネットワーク面においては、LoGoチャットの本格運用による連絡手段の多重化、職員用PCの全台ノートPC化による電源確保、さらに標準化対応に合わせた災害対策サーバの導入を実施した。これにより、災害時においても行政機能の一部を維持・継続できる環境整備はおおむね達成された。	ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）を策定に向けて調整する。 また、整備した代替通信手段（LoGoチャット等）やシステム環境（災害対策サーバ等）を最大限活用し、災害発生時においても行政事務を迅速に再開・継続するための運用マニュアルを確立する。	
137	⑧行政機能	市有財産管理事業	財産有効活用課	2-2	公共施設の老朽化や人口減少に対応するため、施設管理手法を見直し、ストックマネジメントを活用して施設の長寿命化、更新、統廃合を計画的に行う。また、市有地の適正管理と有効活用を図る。	・公共施設等総合管理計画の推進 ・公有財産台帳管理システムの運用 ・市有地（普通財産）適正管理 ・施設（建物）維持管理 ・市有地有効活用	・公共施設等総合管理計画の推進 ・公有財産台帳管理システムの運用 ・市有地（普通財産）適正管理 ・施設（建物）維持管理 ・市有地有効活用	B ・公共施設等マネジメント推進庁内委員会を開催し、14施設の総合評価を実施した。 ・公有財産台帳管理システムを活用し市有地の適正管理を行った。	・公共施設等総合管理計画の推進（計画改定） ・公有財産台帳管理システムの運用 ・市有地（普通財産）適正管理 ・施設（建物）維持管理 ・市有地有効活用		
138	⑧行政機能	市庁舎の維持管理事業	財産有効活用課	3-1、4-1	市庁舎の保守点検業務及び補修箇所の早期発見・早期対応を実施する。	・R6 エレベーター（議会議室3号機）の改修	・R7 空調設備（主に執務室）の改修 ・R8 空調設備（主に執務室）の改修	B ・空調設備の改修を4階フロアから着工し、4階フロアのみ室内機の設置が完了した。	B ・R8 空調設備（主に執務室）の改修		
139	⑧行政機能	広聴広報事業	地域魅力創造課	4-1、8-5	毎月1日に広報紙を企画・発行し、市公式ホームページを運用する。各課からの情報伝達要請に応じてホームページに情報を掲載する。また、ケーブルテレビ網との協定に基づき、大規模災害時にはFM放送を通じて市民に情報提供を行う。	・広報紙で緊急時の情報収集手段を周知した他、常日頃からホームページやXなどで情報発信を行い、情報収集のツールとしての認識を高めた。 ・災害時の臨時災害放送局開設がスムーズに行われるよう、年に1度の機材保守点検に合わせ設備の設置訓練を行った。 ・令和6年10月に実施された市総合防災訓練の中で、臨時災害放送局を開設し、防災情報などの発信訓練を行った。	・広報紙の企画発行 ・市ホームページの運用 ・市公式Xの運用 ・災害時における正確な情報収集と適切な情報発信	B ・広報紙で緊急時の情報収集手段を周知した他、常日頃からホームページやXなどで情報発信を行い、情報収集のツールとしての認識を高めた。 ・災害時の臨時災害放送局開設がスムーズに行われるよう、機材保守点検を行った。 ・隔年で実施される市総合防災訓練の中で、臨時災害放送局を開設し、防災情報などの発信訓練を行った。	・広報紙の企画発行 ・市ホームページの運用 ・市公式Xの運用 ・災害時における正確な情報収集と適切な情報発信		
140	⑧行政機能	区長協議会事業	共生社会推進課	1-1、1-2、1-3、4-1	地域コミュニティ活動における自治意識向上のために定例会、理事会、視察研修等の実施。	域活動の担い手不足が課題である。	区長同士の繋がりを深め、地域課題の解決に向けた協議を進める。	B ・定例会・理事会での意見交換や、視察研修により、区長同士の繋がりを深めた。 ・外部講師を招いて、地域の課題解決に向けた研修を行った。	区長同士の繋がりを深め、地域課題の解決に向けた協議を進める。		
141	⑧行政機能	次世代を担う地域リーダー育成事業	共生社会推進課	1-1、1-2、1-3、4-1	地域活動の現状や様々な情報を提供するための各種講座の実施。	地域活動の担い手不足解消の一助となっている。	講座内容を工夫しながら、区長推薦により参加者を広げる。	B ・年4回の講座を開催した。	講座内容を工夫しながら、区長推薦により参加者を広げる。		
142	⑧行政機能	行政区への助成金事業	共生社会推進課	1-1、1-2、1-3、4-1	地域活動の活性化及び地域課題解決のため、行政区に対し助成金を交付。	行政区の活性化により地域コミュニティの強化が図られている。	事業内容を充実させることにより、さらなる地域力向上を図る。	B ・行政区の活性化により地域コミュニティの強化が図られている。	B ・各行政区における実施事業の充実が図られるよう支援を進めている。	事業内容を充実させることにより、さらなる地域力向上を図る。	
143	⑧行政機能	一区一影事業	共生社会推進課	1-1、1-2、1-3、4-1	地域力向上を目的とした区民総参加の事業に対し、助成金を交付。	各種事業を実施することにより、住民の連帯意識の向上に寄与している。	事業内容の充実及び実施行政区の拡大を図る。	B ・各種事業を実施することにより、住民の連帯意識の向上に寄与している。	B ・行政区からの申請数が過去最高となり、事業の推進が図られた。	事業内容の充実及び実施行政区の拡大を図る。	
144	⑧行政機能	戸籍事務事業	市民課	3-1	戸籍の完全な滅失の防止として、全国に2か所の管理センター設置（平成25年9月～）	副本データシステムは、被災した戸籍情報システムの迅速な復旧が可能である。	緊急時において適正な運用が持続するよう管理する	B ・副本データシステムは、被災した戸籍情報システムの迅速な復旧が可能である。	B ・緊急時において適正な運用が持続するよう管理する		
145	⑧行政機能	市民活動啓発事業	共生社会推進課	1-1、1-2、1-3、4-1	市民協働の重要性を啓発し、まちづくりに貢献する人材を育成するため、ボランティアやNPO、市民活動団体を支援する。	パネル展示や体験会等を通して、参加者に市民活動に関する情報や交流の機会を提供した。市民活動推進事業補助金を利用した積極的な市民活動の取り組み事例があった。市民活動団体トップミーティングを開催し、市民活動団体の交流の場を提供した。	市民協働の必要性を周知しながら、市民活動を担う人材の発掘・育成及び団体の自立化を図る。 ・NPO支援事業 ・NPO相談 ・市民活動推進事業補助金 ・まちづくりセミナー ・市民活動団体交流会	B ・パネル展示を通して、参加者に市民活動に関する情報や交流の機会を提供した。市民活動推進事業補助金を利用した積極的な市民活動の取り組み事例があった。市民活動団体トップミーティングを開催し、市民活動団体の交流の場を提供した。	B ・NPO活動をパネル展示設置により、市民活動に関する情報の発信や交流を促すことができた。市民活動推進事業補助金の利用により様々な分野の市民活動を推進した。	市民協働の必要性を周知しながら、市民活動を担う人材の発掘・育成及び団体の自立化を図る。 ・NPO支援事業 ・NPO相談 ・市民活動推進事業補助金 ・まちづくりセミナー ・市民活動団体交流会	
146	⑧行政機能	市民活動に係る人材の発掘・育成及び団体の自立化事業	共生社会推進課	1-1、1-2、1-3、4-1	市民協働の情報提供や学習、交流の機会を提供し、市民活動推進事業補助金を交付する。また、市民活動に関する講演会や出前講座を実施し、NPO支援事業や相談、市民活動推進事業補助金、まちづくりセミナー、市民活動団体交流会を行う。	パネル展示や体験会等を通して、参加者に市民活動に関する情報や交流の機会を提供した。市民活動推進事業補助金を利用した積極的な市民活動の取り組み事例があった。市民活動団体トップミーティングを開催し、市民活動団体の交流の場を提供した。	市民協働の必要性を周知しながら、市民活動を担う人材の発掘・育成及び団体の自立化を図る。 ・NPO支援事業 ・NPO相談 ・市民活動推進事業補助金 ・まちづくりセミナー ・市民活動団体交流会	B ・パネル展示を通して、参加者に市民活動に関する情報や交流の機会を提供した。市民活動推進事業補助金を利用した積極的な市民活動の取り組み事例があった。市民活動団体トップミーティングを開催し、市民活動団体の交流の場を提供した。	B ・NPO活動をパネル展示や体験ブース等の設置により、市民活動に関する情報の発信や交流を促すことができた。市民活動推進事業補助金の利用により様々な分野の市民活動を推進した。	市民協働の必要性を周知しながら、市民活動を担う人材の発掘・育成及び団体の自立化を図る。 ・NPO支援事業 ・NPO相談 ・市民活動推進事業補助金 ・まちづくりセミナー ・市民活動団体交流会	
147	⑧行政機能	男女共同参画基本計画推進事業	共生社会推進課	8-2	男女共同参画社会実現のため、市民へ広く啓発を行い男女共同参画意識の向上を図る。基本計画を策定し、市の施策が総合的かつ計画的に推進されるよう計画の進捗管理を行う。	出前講座やパネル展示の開催、情報紙の発行などを通して、市民へ広く啓発を行い、男女共同参画の意識向上を図った。	引き続き、計画の進捗管理及び男女共同参画意識啓発を行っていく。 ・第6次計画の進捗管理 ・男女共同参画啓発 ・情報紙・講演会・講座等の開催 ・パネル展示	B ・パネル展示の複数回開催、情報紙の発行などを通して、市民へ広く啓発を行い、男女共同参画の意識向上を図った。	B ・パネル展示、情報紙の発行を通し、男女共同参画社会実現のための啓発を行った。	引き続き、計画の進捗管理及び男女共同参画意識啓発を行っていく。 ・第6次計画の進捗管理 ・男女共同参画啓発 ・情報紙・講演会等の開催 ・パネル展示	
148	⑧行政機能	審議会等で活躍できる女性の育成事業	共生社会推進課	8-2	毎年、審議会等における女性の登用率を調査し、意思決定の場での女性の活躍を推進するために啓発活動を行う。また、人材育成と活躍しやすい環境づくりを進め、令和3年度までに女性登用率を35%以上にすることを目標とする。	情報紙の発行などを通して、男女共同参画審議会委員の募集を呼びかけ、女性の活躍推進のための啓発を図った。また、女性リーダー育成の理解を促すために男子高校にて出前講座を実施した。しかしながら、令和6年度の審議会の女性登用率は、24.5%と令和5年度よりも低下し、目標達成には至っていない。	引き続き、審議会等における女性の登用率について調査を行う。女性の参画拡大のための啓発を行うとともに、人材育成及び活躍しやすい環境づくりを進める。	B ・登用率の調査結果を全庁的に公表し、女性委員の登用について意識付けができた。	引き続き、審議会等における女性の登用率について調査を行う。女性の参画拡大のための啓発を行うとともに、人材育成及び活躍しやすい環境づくりを進める。		
149	⑧行政機能	男女共同参画普及啓発推進事業	共生社会推進課	8-2	審議会等における女性の登用率を調査し、意思決定の場での女性の活躍を推進するために啓発活動を行う。女性登用率の目標は令和3年度までに35%以上とする。また、男女共同参画社会の実現を目指し、市民への啓発を通じて男女共同参画意識の向上を図る。	情報紙の発行などを通して、男女共同参画審議会委員の募集を呼びかけ、女性の活躍推進のための啓発を図った。また、女性リーダー育成の理解を促すために男子高校にて出前講座を実施した。しかしながら、令和6年度の審議会の女性登用率は、24.5%と令和5年度よりも低下し、目標達成には至っていない。	引き続き、審議会等における女性の登用率について調査を行い、女性の参画拡大のための啓発を行う。男女共同参画啓発事業を通し、男女共同参画意識のさらなる向上を目指す。 ・男女共同参画啓発 ・情報紙・講演会・講座等の開催 ・パネル展示	B ・パネル展示講演会の開催、情報紙の発行などを通して、市民へ広く啓発を行い男女共同参画の意識向上を図った。しかしながら、令和7年度の審議会の女性登用率は、25.8%と令和6年度より上昇したものの、目標達成には至っていない。	情報紙の発行、パネル展示の実施を通して、幅広い世代へ男女共同参画について啓発を行うことができた。	引き続き、審議会等における女性の登用率について調査を行い、女性の参画拡大のための啓発を行う。男女共同参画啓発事業を通し、男女共同参画意識のさらなる向上を目指す。 ・男女共同参画啓発 ・情報紙・講演会等の開催 ・パネル展示	
150	⑧行政機能	応急対策物資購入マニュアル策定事業	出納室	3-1	平常時の物品購入手続きを省略し、事務処理を簡略化することで、災害時に必要な物品を早期に調達できるよう、関連する課と連携して対応する。	マニュアル策定に向け財政課をはじめとした関連各課との協議は実施されていない。	応急対策物資購入マニュアルの作成に向け、財政課等と協議する。	C ・マニュアル未策定	マニュアルの作成に向け、他市の状況の調査や財政課等と協議する。		